1 議 事 日 程(第2日)

(平成27年第2回久山町議会定例会)

平成27年6月10日 午前9時30分開議 於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(9名)

山 野 久 生 1番 有 田 行 彦 2番 3番 阿部文俊 5番 阿 部 賢 一 6番 佐 伯 勝 宣 7番 阿部 哲 8番 9番 本 田 光 松本世頭 10番 木 下 康 一

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

4番 吉村雅明

4 会議録署名議員

6番 佐伯勝宣

7番 阿部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 久 芳 菊 司 副町長 只 松 輝 道 教 育 長 中山清一 総務課長 安 部 雅 明 教育課長 松原哲二 税務課長 川上克彦 健康福祉課長 物 袋 由美子 田園都市課長 實 淵孝則 上下水道課長 矢 山 良 寛 経営企画課長 安 倍 達 也 魅力づくり推進課長 久 芳 義 則 町民生活課長 森 裕子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 笠 利 恵

総務課係長 阿部桂介

~~~~~~ () ~~~~~~~

## 開議 午前9時30分

○議長(木下康一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(木下康一君) 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第 119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番阿部哲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木下康一君) 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第2 一般質問について

○議長(木下康一君) それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様にお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされますようお願いいたします。

また、質問通告の内容が重複しているものについては、後から質問される方はその辺を 御配慮いただき質問されますようお願いいたします。

まず初めに、7番阿部哲議員、質問を許可します。

阿部哲議員。

○7番(阿部 哲君) 私は観光交流センター事業について質問いたします。

久山町の現状での直売所建設、また現在の生産者数での運営での採算を考えることなく、この久山町に首羅山遺跡を含めた自然風景での散策、総合運動公園の活用、生産者と消費者との交流の場作り、農業体験等多くの人に来てほしい、そのための一つが農業振興であり、多種多様な形での生産者を増やしていく施策であろうと思います。

この観光交流センター事業が、平成25年9月議会、平成26年3月議会で可決しましたが、平成26年9月、平成27年3月と否決になった。この論点が直売所の販売額等の算定計

画についてばかりで本当に残念に思います。本来の観光交流センター事業での目的である 農業振興、農業活性化等からの観点から、町長は今後どうされるのか、またどう考えられ るのか。

この反対の一つが、観光交流センターの販売見込み額が4億円と、単に前面道路の通過 車両の台数をもって算定したものであって、あまりに安易、ずさんな計画によるものと思 われている。

もう一つは、直売所経営において町内の生産者の数、農産物の量が少な過ぎて成り立たないと。

この件についての町長が思われる観光交流センターの経営計画の考えを質問いたします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 観光交流センターの事業出資については、今議員がおっしゃった趣旨、全くそういう趣旨のもとに私も進めているところでございます。

お尋ねは、観光交流センターにおける事業計画について、特に販売事業でありますレストランあるいは直販所等における事業計画についてがあったと思いますが、本事業の収益予測については、計画をする段階におきましては、まず前面道路における日常の交通量と県内の道の駅、直販所等の売り上げを参考に数値を出しています。これは、このような施設を計画するときに、事業見込みの参考として一般的な資料だと思われます。収益予測については、検討の段階では今申しました前面道路の交通量あるいは周辺県内の直売所等の売り上げの数値をこの事業においても参考として数値を出しています。本町の場合、前面交通量の9時から11時までの小型車、大型車交通量から、一般道路利用者の休憩施設を計画する際の参考とされています立ち寄り率、それに営業日数及び購入者率、それらを掛けますと年間購入客数が約41万4,000人程度に見込まれます。これに農産物、直販所等の運営に関する全国調査を参考に、物販の客単価を1人当たり1,000円としますと年間の物販収入が出てくるわけですが、41万4,000に1,000円の単価を掛けますと約4億1,400万円ということで、決して前面道路の車何台に幾らという形ではないということをまず算定の一つにしています。

それから2番目は、全国の道の駅の平均売り上げの調査から、売り上げと通行台数というのはやっぱり相関関係があるとされています。平成24年調査の道の駅平均売り上げが、通行量が1万3,000台で平均約5億3,000万円で上がってます。本町の場合は、通行量が約1万6,000台見込まれておることからしても、4億円程度の売り上げが可能な事業だということは考えてます。ただ、どこでもそうでしょうけど、あとはその事業の中身だと思い

ます。この周辺では道の駅むなかた、あるいは筑豊地区で一番売り上げしている大任町と がありますけれども、交通量だけで見ますと本町の場合は上回っている。特に、宗像のほ うは交通量は少ないんだけども、これはやはり事業の中身、特徴だろうと思っています。

そういうことからそういう算定をしてますから、決してずさんで安易な計画でないとい うことを御理解していただきたいと思います。

また、食のひろばの事業計画書につきましても概略は作成しております。事業収支計画書まで作成しておりますから、初期投資額はもとより支出においては原材料費や労務費、その他経費等も算定しています。また、収入についても直販所の手数料やレストランの賃料及びロイヤリティー及び宣伝広告収入等を計上し、一定の細かな収支計画、計算は出しておりますけれども、これはあくまで今後の事業展開のための基礎的資料でありますので、建物の規模や出品、出店内容等の確定が進むにつれて、これはまた具体的になっていくものだと考えます。したがって、これから先は民間企業として取り組むべき事項だと捉えています。

それから、観光交流センター内の直販所については、現在の本町における農産物の生産額や生産者数を考えても、大きな売り上げをやっている道の駅のような大規模な直販所を当初から設置することは当然ながら考えていません。参考に、道の駅むなかたは、売り場面積が約1,350平米あります。本町の場合は4分の1程度の今の計画でございます。まずは、小さな規模で他の地域資源と連携した上で、集客を図りながら久山町の出荷量を高めていくことを当初の目標としております。したがって、建設も経営も最大限コストを抑えた計画となっています。

以上でございます。

(7番阿部 哲君「町長、2番の生産者の数と農産物の量が少な過ぎるというのはそれは」と呼ぶ)

だから、今言いましたように、農業者と生産数というのは少ないわけですから、当初からその農産物の直販の部分については大きな面積あるいは量を考えてないということでございます。

ただ、この事業の中でいう直販所は、地元の農産物だけの直販所で直販所という部分もありますけれども、それ以外の部分の物産、販売が当初は占める割合を多く考えているということでございます。

以上です。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) 今、町長が言われましたものが、説明があくまでも直売所へ来る人

間、通行量。そうではなくて、ここで言うものは、直売所が主ではなくて周りの首羅山関係での散策道路、それからハイキングコースとか、それから横に建設、今予定をされている総合運動公園、いろいろなものに来て、そしてその中に直売所も活用するということになろうと思うんです。そういう考えの中でこれが成り立っていくんじゃなかろうかと思うとです。だから、その考えともう一つは、今言われたローコストで直売所をされてそれを大きくしてということで、生産者の数から、それから実際に出される産物の数、いろんなことを増やしていく、その施策が具体的なものが、ただ口ではそういう話をされてますけども本当にそういう内容的なものがまだ言われてないんです。

特に、久山町の場合はハウス農家あたりは非常に数、少のうございます。そういう農家の分が育ってない。それから、この直売所に出すためにも現在、露地栽培の野菜ではどうしても品数も少ないし、また時期的な物もそろわない。町長が言われる多種多様な形での農業政策でいくと、ハウス栽培とかいろんな形での助成とかいろんなものが出てこうと思ってます。だから、いろんなそういう形での、今論点が直売所だけの話になってるから私はあえてここに4億円という話を出したわけです。

ですから、本当に町がどういうことをするんか、農業政策としてどういうことを考えておられるか、それが本当に聞きたいわけですよ。農業振興の具体的な案、検討する団体をどういう団体に検討してもらおうか、内容もどういうことをしようか。また、実施方法についても、また補助要綱についても条例の整備とか、いろいろな形で農業政策についているんなことで進めていく、今研究会も発足されておりますけども、もっと早くそれをしてもらって、いろんな具体的なことを出していただきたいと思うわけです。

その点での町長の考えを再度お聞きします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) その点は、実は後ほどまた、お話ししようかなと思ってたんですけども。議員がおっしゃったように、この観光交流センター事業というのは、さきのシンポジウムでも、いろいろ御説明しましたけれども、ただ単に農業活性化のためのあるいは商工観光のための、あの場で、レストランあるいは直販所で事業をやっとるだけが目的ではございません。これは、また地方創生にもかかわってくるんですけども、久山町のやっぱり個性ある、あるいは地域の産業を活性化するために一番エリアでやりたいのは、その背景にある久山町の首羅山遺跡、あるいは伊野皇大神宮、あるいは総合運動公園、あるいはあの周辺にちょうど今の時期ですね河川には蛍が舞う、このような久山町の魅力がたくさん含まれているエリアであるわけです。ですから、その一体となった相乗効果を生み出しながら、久山町の個性と魅力を一番アピールできる、そういう事業展開をしていきたいと考

えております。町内にもこのような場所にたくさんの人が訪れるようになれば、いろんな 事業にも相乗効果があらわれると考えています。

また、農業につきましては、議員がおっしゃるように、一つは、これは一つのきっかけ というまた形になると思うんですけども。久山町の農業で一番の課題は、確かに今おっし やったようなハウスとか、そういうものが少ないということですけども、これは長年の久 山町の農業の歴史というのが米作一本でやってこられたということで、非常にどちらかと いうと、農協さんに指導を受けながら自分たちで作ったものを農協に出しておけばという 形の。特に、米については政府がばっちりそういう保護してたというんですから。それが 大きく農業環境が変わった中で、これからの久山町の農業をどう、やっていくかというこ とについては、今現在、明日の農業を考える会で、直接農業に携わっている方たち、専門 家等を含めて今検討してもらってますので、具体的なことはそれを参考に進めていきたい と思ってますけれども、一番問題なのは、誰が担い手としてやってくれるのか、ここが僕 は一番問題だろうと思っているので。農家数はたくさんありますけれども、そのほとんど がもう担い手がいない、じゃあその担い手がいない中で久山町の農業をやっていくには、 どうしたらいいかというのは、明日の農業を考える会で僕はある程度検討してもらいたい と思ってます。そして、その中で例えば有志の方で生産工場を造ってやろうかとか、ある いは企業の参入を進めようとか、そういう中で今不足している、それを追求するための、 いろんな制度、補助制度等を考えるのが町の役割ではないかなと思ってますので。それも あわせてやる上で、やはり生産者を増やすために、あるいは若い人が久山町で生活できる 農業として参入してくるためには、やっぱり作ったものが販売できるというものが、保証 がなければそれは進まないだろうということになってますので。

卵が先か鶏が先かになりますけども、遅れたかもしれませんけれども、こういう計画と あわせながら、同時並行で今議員がおっしゃったような久山町の農業をどうするかという ことも、町の制度を含めながら今後進めてまいりたいと思ってます。

○議長(木下康一君) 阿部哲議員。

○7番(阿部 哲君) 今町長が言われましたように、ハウス等の施設園芸等の規制対策、それから一番大事なのは新規就労者の政策です。やっぱり農業に参入しやすい環境の整備が必要であろうと思うとです。その中で新しい農業就労者の農業所得の向上、やっぱり潤いのある農業になるような形で、していかなくてはならないと思うとです。

特に、ハウス農家では初期投資に多くの資金が必要でありますし、また維持管理費も、 また台風対策等、いろんな形での、資金的にも具体的な支援体制が、必要でなかろうかと 思うわけです。それが、先ほど言いましたこの直売所がローコスト運営でスタートして、 それから少しずつ生産者の数、それから物品数の数を増やしていく、そして大きくしていく。その期間がどのくらいを考えておられるか、その辺が一番問題じゃなかろうかと思うとです。やっぱり早くそういう形の体制作りを打ち出して、そして新しく久山町に入ってきてもらって農業をしてもらうとか、いろいろな形。それから、久山町の今の農地であります農用地の関係でも、いろんな形でそれを活用する、それが新規農業者が入ってこなくては活用できないものもあろうと思うとです。そういういろいろなものものが、この観光交流センター事業にかかってきてると思います。

ですから、総合運動公園の着工も早くせないかんし、いろいろなことであるし、またこれが全体的なものが都市再生事業の区域につながっている、いろんなものになっていこうと思うとです。だから、そういう大きなことでの久山町の観光交流センター作りになっていこうとする。この観光交流センターが久山町の全体の広告塔になって、それが一つの観光にまたつながっていくという形になってこうと思うとです。

その辺で、やはり期間をどのくらい考えておられるか、その辺を再度お聞きしたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 具体的な期間を言うのは今難しいと思いますけども。こういう事業が今の明日の農業を考える会においても大きな一つのポイントになってくるだろうと思います。その中で、現実に農業に携わっている方たちの、先ほどもおっしゃったような、じゃあ都市型近郊農業に変えていくには、どういうのが必要なのかと、そういうものを声が上がってくるんじゃないかなと、私は思ってます。これは、町だけでは、町はいろんな今言われたような環境整備は町がやっていきますけれど、いろんな技術指導とか人材とかというのは、これはやはり農協さんの力を、借りなくてはできないだろうと思いますから、ある程度まとまりの意見が出た場合に町、農協、一緒にそういう形を具体的にしていきたいと思っております。

ただ、観光交流センター事業目標が29年ということにしてましたので、それにしても3年ぐらいのスパンがあるわけですから、オープンするころには、そういう体制ができてる形を作っていきたいと考えております。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) 今、言われました農業振興の具体的な施策、検討する団体、それから 内容、実施方法、補助要綱、条例等の整備を早急に、今年中でも、その骨格でも出してい ただきたいと思います。

じゃ、次のほうに移ります。

観光交流センター事業の直売所、レストラン等の運営、経営については民間企業がよいと考えるが、もしうまくいかなくなった場合は町は税金を投入することになるのか。町長は運営会社に一定の出資はするが、事業経営には参加しないと言ってあります。再度はっきりその辺の説明をお聞きしたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) おっしゃるように、この食のひろば事業ではレストラン及び直販所の 運営は民間に運営を委託するということにしています。

まずは、この事業の仕組みなんですけれども、久山町はこの事業を進めるために株式会社食のひろばという会社を今立ち上げています。これは、久山町とフォアサイトという会社2社で立ち上げて、これはあくまでもまちづくり運営の準備会社で、これから事業会社となっていくためには出資者を募って、大体資本金2,000万円ぐらいにしたいと考えています。その事業会社ができますと段階で運営母体というのがきちっと決まると思いますけども。そこが実際のレストラン事業とか直販所の経営をやるところは民間委託にするという、そういう形を想定しています。

これは、リスク回避と富の循環をどうするかの問題だろうと思ってます。議会でまず一番懸念されたのが、運営がうまくいかんくなったときに町の持ち出しがないようなリスク回避をということが一番の御意見でした。したがって、この事業では民間に運営を委託して町はリスクを負わない仕組みで考えています。したがって、リスクとリスク回避と富、リスクと富の関係からいいますと当然売り上げは民間の企業努力と責任によって行われますのでリスクも利益もまた民間が得るという、そういう仕組みになると思います。町は運営会社の収益から出資割合に応じた配当をいただく。それから、施設等の貸与に相当する利益、相当する分を町にいただく。それから、町にとってのメリットといいますと、町民の方のいろんな雇用、それから当然、本社は町に置きますので法人税の収入、そして本来の目的であります久山町の農業の振興、あるいは商工観光の振興、こういうのが町にとっての利益と言えると思います。

以上でございます。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) そういう赤字の補填の関係は大体そのとおりしていただきたいと思うんです。ですが、レストランは民間の経営では当然だと思うんですけど、直売所は民間もあわせて、いろいろなことの関係が出てくると思うとです。生産者等の調整もありますし、生産者に新しい開発とかいろいろ産物づくり手もあるし、またその直売所においては生産者の販売の場でありますが、また地元食材を用いた試作商品のいろんなことでの実験

的に売ってみるとか内容はどうだとか、いろいろなことも出てこうと思います。

それからまた、もう一つは体験農園、いろんな形での生産者と市民交流イベントとかい ろんな形が出てこうと思うんです。ですから、その中に民間といろいろな生産者組合でも あろうし農協でもあろうし、また普及所でもあろうし、いろんな形での協議会とかいろん な形を一緒に合わせていくような考えは、町長のほうは持ってあるでしょうか、その辺。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) それは、いろんなやり方は可能だと思いますけれども。

まず一つは、この事業をやる出資に参加していただくということが前提になると思うし。ある部分については、例えば農産物の生産者コーナーについては、例えば農協さんがやるとか、あるいは生産者組合でやるとかいうような、それはまた再委託という形も可能だと思うんです。それは、また事業進む上での出資者の中での協議になっていけるんじゃないかなと私は思ってます。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) その辺が、直売所があくまでも生産者、久山町のいろいろな形で農業 施策をしていって生産者を増やしていく、そういう中での販売の場、出店の場であるわけ です。ですから、民間だけでいったときにリスクがあって、それは受け入れませんとか、 いろんな形があってもらっても困るわけです。その辺が、どう町がその中に間に入ってい くものか、その辺がお聞きしたいと思います。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 振り向くとですね、先ほど言いましたように、それこそリスクの回避ですよね。リスクは回避しておきながら経営についてあれこれというのは、これは100%無理だと思います。やっぱり、民間が出資されてその事業をやっていこうとするわけですから、その中に、この部分だけはもう、こち側でとかいうのは、それはやっぱり出資者の了解が得られないと難しい。ただし、特に地元の農産物、あるいは地元にかかわる人たちの加工製品とか、これに口は出せるように、久山町は20%の範囲内で、運営会社に出資をしようと思ってますので、その辺はやっぱり町の事業ですから。また、住民の方の不利益にならないような形は、当然、町としてやっていきたいし、この参加する民間の出資者も、ただここで商売する人たちを呼ぼうとは思ってません。久山町のまちづくりの趣旨を理解していただける会社に参加をしてもらうという方向で、そういう方たちを呼ぼうということにしてますので。議員がおっしゃっているような、できるだけ町の意向が入れるような形はとっていきますけども、事業としては一つの、リスクを全部任せるということは、ある程度民間主導になるということは、了解していただきたいと思っています。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) 民間がもうけないかん、ということばかりではなくて、採算性はある 程度とんとんであれば私はいいと思うし、あくまでもやっぱり久山町の農家が潤うのが一 番の趣旨だろうと私は思っております。そういう形でのいろんな形で、町もその中に今後 も入っていく、施策を考えていただきたいと思っております。

3番目に入ります。

観光交流センター事業が農業振興、商工観光の発展、町の活性化を促進させるために必要な事業であり、最優先の主要プロジェクトと考えてます。もし、この事業を中止した場合は、今、国が地方創生で進めようとしている地域に資源を活用して、町に多くの人を呼び、また新しい産業と雇用を生み出す。それから、たくさんの人が住みつくような町にするための活性化対策です。これの代案が考えられるかということで、町長の考えを聞きたいということなんですが。

私は、一つ例で、群馬県の川場村です。ここに川場田園プラザという道の駅がございます。ここは人口3,700人ぐらいの小さな村でございますけども、ここに年間120万人もの人が来場する道の駅でございます。日本でも今一番ここが多く訪れているということでございます。群馬県ですから魚がございません。ここは肉はあります。ただ、これが直売所だけではなくて、周りにはいろんな、当然直売所では新鮮な野菜とか果物もあります。しかし、周りには運動公園があって、そこにはテニスコートもあれば、いろんなことで遊べるスポーツ施設がある。それから、自然いっぱいの散策コースもある。これは久山町でいけば首羅山になってくるわけです。ですから、運動公園も総合運動公園が今計画されています。それから、周りには郷土料理を、炊きたての御飯も食べられるレストランがある、これは茅乃舎になってこうし、ほかにホテルもあるということで久山町にもホテルがあると。いろんな形での、久山町全体が、本当に道の駅みたいな形での、この川場田園プラザと同じような形であろうと思うと。そういう形での私は今後を考えたいと思うんですけども。

今現在、この久山町のこうした観光交流センター事業が、もし頓挫した場合に、次に町 長はどんな考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 今回、国が地方創生を打ち出しておりますけども、この地方創生のポイントは、政策にいかに他の自治体にない個性を出すことができるかが、大きなポイントだと思ってます。現在町が進めています町の活性化プロジェクト事業は、今まさに国が進める地方創生の安定した雇用を生み出し、地方へ新しい流れを作り、時代に合った地域を

作り、安全な暮らしを守るという基本を目標に、まさに合致するものと私は考えています。

議員がおっしゃったように、この観光交流センター事業というのは、ただ単に、そこの町の事業のいろんな経営とか、そういうものだけに集中して、目を向けられておりますけれども、この施設は1ポイントであり、久山町の個性あるいは魅力を高めていくための一つの大きな拠点事業だと私も捉えています。したがって、この観光交流センター施設にしても、今おっしゃるように、その周辺だけでも首羅山がありトレッキングコースがあり、1つ越えれば猪野へも町外の人たちを導くことができる、あるいは隣に総合運動公園が整備予定にしている。あるいはちょっと離れれば久山温泉がある、ゴルフ場がある、そしてトリアスがある。やっぱり、いろんなネットワークが実際に連携しないと久山町の活性化というのは生まれてこないだろうと思ってます。

トリアスさんのことをいろいろ心配する方もありますけれども、トリアスだけでは、やはり久山町というのは、そこに人の渦を起こすことはできないんじゃないかなと思ってます。

先ほども言いましたように、この観光交流センター周辺には久山町で初めて国の史跡に指定された首羅山、あるいは伊野皇大神宮、猪野の河川、それから今言いましたような、運動公園とか温泉とか、住んでる者はなかなか気づかないんですけれども、都市の住民からすると、とっても魅力のあるところなんですよね。それを、やはり最大限我々が生かすことができるかどうか、というのはあると思います。

若い人たちは無条件で、都市に行きたがるんですよね、都市を好むんです。ですから、それでも私たちは、これから人口減少が進む中で、いかに定住人口を増やす、そのために町に住んでもらわなきゃ、そういうときに日常サービスでの競争を都市としても、私たちは勝つことはないんです。いかに久山町にしかないものを感じてもらい、あるいは体験してもらい、また四季の自然や人のぬくもり、これも非常に大切なことです。そういうものをもって外部に訴えるのが、我々の久山町の強みであり、武器であると思ってます。

したがって、今回の観光交流センター事業というのは、そういう意味で大変全てのものを包括した町の活性化事業と捉えていますので。私としては今、もうこれ以外にないのではないかと確信しておりますので、ほかにそういう農業振興から地域の活性化、商工観光、全ての町のこれからの発展をする妙案があれば、ぜひ私は教えていただきたいなと思ってるところでございます。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) 本当に私もそう思うわけでございますが。しかしながら、町長は25年

度からずっと、この観光交流センターの話をされておるわけでございますけども、具体的なものが全く見えないんです。実際にみんなの目に見えるもの、形としてあるもの、構想だけではなく、本当に進み出したなと、農業政策も進み出したなとか、いろんなことが何かあるかなと思ったら、全くないんです。ですから、それを期限を切って、ある程度計画的にもう少し進めてもらいたいなと思いまして、その辺がやっぱり私たちもですけども、町民も全然何がどう進んでおるかもわからないし、いろんなことでの時間だけが進んで、実際に中身はできてない。先日、首羅山のほうは基本計画はいただきましたけど、そういう中にも実施計画はあらないかんし、総合運動公園についても実施計画は出たけどもまだ表には出てない、いろんなことが全然、出てないんです。ですから、農業政策についても、先ほどハウス農家が育ってないと言いました。そういう補助政策も全く、新規農業者についても全く、言葉では言ってありますけども、実際にそれがもう検討段階に入ってるとか、いろんなことを表に出していただきたいし、そういうことを今後、努めていただきたいし、再度、町長にその辺の期限的なものを、ただ言えませんでは、もう進まないんじゃないかと私は思います。

その辺で御回答をお願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まず、その観光交流センターにつきましては、早くそういう内容を出したいんですけども、御承知のように今事業ストップみたいな形になってますので、本当は早くイメージといいますか、実際のレストランあるいは直販所、どういうものを出すのかということを。そのためには、早く出資者を募って、出資者を交えて具体的な中身を町民の方に知らせていきたいなと思ってます。それが決まると、さっき言ってましたように、そこで物販売だけじゃなくて、我々が考えてるのは周辺に首羅山とかありますけど、そこでの久山町で体験できる農園を作ったりして、いろんなイベントを計画したりということも頭の中に想定はあるんですけども。実際にやるっていうことというのを協議していかないと、やるのは民間参入でやるわけですから、そういう形も進めていきたいと思ってます。

それから、農業については、確かにハウス補助はとかなんとか、というのはありますけど、補助制度を作ったからといって、その方たちが増えるという、一部負担はできるかもしれませんけれども。現在、実際に補助制度というのは、ハウスにしても2年ほど前に周辺の古賀とかに合わせた補助制度にはうちもしてるんですよ。だけど、実際何が足りないのかということをこれまで、直接農家の人たちの声を出してもらいたい、ということで、今明日の農業を考える会で出してもらってますので。議員おっしゃるように、今も精力的

にやっていただいてますので、年内にそういう、要望もあるだろうし、こういうことをやっていこうとかということも、意見を出してもらえるんじゃないかなと思いますので、それを参考に、私は具体的な方策を組み立てて、場合によっては農協と協議をしながら、農業についてはこれからの政策を考えていきたいと思います。制度とかなんとかといっても、現実に、もう担い手がいないというのが、一番苦しいんです。だから、農業については、私は今の農業者だけでなく、どんな人が農業に参加できるか、ということを農業を考える会あたりでも、また一緒に考えたいと思ってますので。特に言われてるのが、専業農家でやってるところでもそうですけど、自分の家に後継者がいない。そうすると後誰がやるかということになると、新しい新規の若い人たちがやれる環境整備を作る。それから非農家の方でも農業をやりたいという方がやれる環境整備はどうしたらいいか、土地の提供あるいは農業指導をどうするかです。そういうものを、制度だけを先にいってもなかなかうまくいきませんので、全体的な構想もある程度、まとまった段階でやりたいと思ってますので。まずは、今年度を今お願いしてますので、その意見を聞いた上で、方針並びに大体の期間、計画の中で定めていきたいと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 阿部哲議員。
- ○7番(阿部 哲君) 先ほどの質問で終わろうかと思いましたけども、少し話が違うごたで すね。

担い手のおらない、いろんな後継者がおらないから、早くいろんな形での施策を考える 必要がある。逆の私は考えなんですよ。ですから、町長が今、明日の農業を考える会と か、いろんな形で諮問的に出してあるのは、それはそれでいいんですけど。本当に町長が 農業関係とかいろんなことで、もうこれは助成をするとか、いろんな形を表に出してもら って、そして中身の数字的なものは、そういう団体で考えてもらうとか、いろんなことを 早く打ち出してほしいと、それが期限を切って、私はこの場でも今年度中には、それを出 したいとかいうことを言っていただきたいと思うんです。

最後ですが、よろしくお願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 今年度中には、補助制度は中身と実態とが伴わないと、ただ手厚く補助します、というだけでは僕はいけないだろうと思うんです。久山で農業をやる人が、例えばハウスでもイチゴとかいろんな園芸をやろうとする人たちには、補助が必要なのか融資が必要なのか、いろんな声を聞かないと。だからといって、一つの事業でありますから無防備にというわけにはいきませんので、町としてどういうところに力を入れて、補助制度なり融資制度をしていくかということ、これはやっぱり慎重にすべきだと思います。

それから、明日の農業を考える会を飛び越えて、補助制度だけぽっと、いうわけにはいきませんけれども、できれば来年度、そういう新しい今、必要とされる支援制度というのが考えれれば、来年度スタートできるような形も考えていきたいと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 次に、8番本田光議員、質問を許可します。 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 平和問題について質問をいたします。

この平和問題については、かつてこの議席から何度か質問いたしましたけども、今年は戦後70年、そして被爆70年の節目を迎えたとこであります。残念ながら5月22日国連本部で開催の核不拡散条約(NPT)の再検討会議、全体総会で最終文書案の採決は反対の国があり、採決は全会一致が原則のために採決は付されませんでした。しかし、核兵器廃絶を求める国際上の高まりとともに、核保有国が増え続けてるのも事実であります。

一方、2008年、平成20年久山町議会は非核恒久平和の町宣言を決議しました。その中で、国是である非核三原則の完全実施を求め、強く核兵器の廃絶を全世界に訴えなくてはならないというふうに述べております。これまでも、町長も前向きにこうしたことを考えられて長崎、広島に原爆が投下された日に、有線放送等あたりを使って黙祷をささげてます。あるいはまた中学生による修学旅行とかあたりで、一方ではそういう原爆集会に行った感想等を含めたいろんな事業が展開されているのも事実であります。

そうした中で、町政運営に当たって町長はこれから久山町議会決議の非核恒久平和の町 宣言の決議の趣旨、これをどう捉えられているのか改めてお伺いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 世界に平和を願わない人たちはいないだろうと思ってます。私も当然 平和を願ってますし、日本自体が世界に向けて常に戦争放棄の主張をしながら、また憲法 で戦争を放棄しているわけです。唯一の我が国は被爆国として、再び広島や長崎の悲劇を 繰り返さないように、一番思ってるのが日本国民ではないかなと思ってます。

核兵器の廃絶についても、日本が先頭に立っていく国と言えると思いますので、我々は 常日ごろから平和への思いを持っていますし、後世に戦争の悲惨さを繰り返してはならな い、そういうふうに考えて私もふだんの町政に当たってるところであります。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 町長、次に入りますが、被爆者の平均年齢は80歳に達しております。 町民みんなで平和について考え、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを語り継ぐ、被爆者の 体験や戦争体験者など、平和の思いを共有するための久山町平和の集いあたりを開催され てはどうでしょうか。

また、小・中学校でのより一層の平和学習の推進、啓発に取り組んではどうでしょうか。もし、小・中学校の関係だったら町長、教育長も答弁していただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 平和の授業といいますか、それから啓発につきましては、本田議員のおかげで、随分そういう催しをするようになってきたと思ってます。現に、いつも言うんですけども、戦争とかいうの原点は、やはり人だろうと思います、人の気持ち。これが残念ながら宗教が戦争に利用されたということもありますけれども。まずは、やはり町民一人一人の、そういう思いやりとかいうのが、きちっとしておれば、いろんな争いとかいうことに、なることはないわけですから、その点は私たちは堂々と声を上げて、道徳推進の町ということで言えるんじゃないかと思います。ただ、戦争というのの悲惨さを、風化させてはならないということで、時によりそれを訴えることは必要だと思ってますので。

今、長崎、広島の原爆を落とされたときには、基本ですね、同時刻に有線放送で町民の 方に一緒に、お祈りをするというのを流してる。そういう中で、事あるごとに行政として も、やれる分は今、祭りのときの展示パネルとかやってる。大事なのは、一番が子供たち の平和への教育だろうと思ってますので、御承知のように予算をつけて、毎年子供たちへ の学校のほうで、そういう平和教育をしていただいてますので、改めてまたこういう町民 の取り組みというものを、今のところはちょっと私は考えてはおりません。

- ○議長(木下康一君) 教育長は答弁あるんですか。中山教育長。
- ○教育長(中山清一君) 平和学習をさらに進めてはどうかという御質問でございますが、現在、直接的な平和学習といたしましては、今議員が申されましたように、トピック的に修学旅行で被爆地を訪れ、そこで原爆被爆の方の話を聞いて、子供たちが学んだものを自分たちで祭りひさやま等に御報告をするというふうな事業をしております。また、中学校は8月5日、6日ごろなんですが、レスポアールで全員学習会をいたしまして、戦争体験者の方のお話を聞く会とかそういうのをやっております。

また、そういったトピック的なものじゃなくて、日常的には道徳の授業の中で生命の尊重とか、あるいは友達と仲よくするとかいう観点がございますので、それぞれの場面、学習の中で現在やっておりますので。ぜひ、強化してほしいということでございますが、なかなか学校のほうも授業指数が詰まっておりますので、私は子供たちの様子を見ておれば、今やっておることを充実することが、ベストやないかなというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(木下康一君) 本田光君。
- ○8番(本田 光君) 私が言いたいのは、そうした戦後も70年たてばどうしても風化していく可能性が強いんですよ。一方には運動体としては住んでいるところもありますけれども。町長の答弁と教育長の答弁、今日学校関係はそういうふうに実際戦争経験者等あたりを含んだ平和学習とかをやっていると。定期的に、年に4回も5回もじゃなくて、年に1回、2回でも、そうしたいわゆる被爆体験者、そしてまた一方では戦争体験者の方たちの意見などを十分平和学習に生かして、そして本当に二度とかつての戦争がないような平和の取り組みというその姿勢が、どうしても必要だというふうに思いますし。

町長、もう一度答弁お願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 先ほど、お答えした形で町もいろいろ風化させないように努力をしておりますので、それを基本としてやらせていただきたい。平和に対するいろんな運動というのは必ずしも行政だけに頼るんでなくて、いろんな活動は可能だと思いますので。いろんなことを言う、特に今、安全保障関係あたりでいろいろ、それから町民の方の、やはり戦争に対する関心というのは高まってると思いますけども、いろんな今メディアでそれを考える機会というのは、それぞれの家によっても私はできてると思いますので。

町としては、今やっている時折に、風化させないような形で町民の方に喚起を促しなが ら進めてまいりたいと思ってますので、御理解いただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 次に入りますが、日本国憲法9条のもとでは、集団的自衛権の行使は許さないと、これは戦後半世紀にわたり歴代政権がとり続けてきた憲法解釈でした。それを一片の閣議決定で覆し、今国会で強行しようとしている法案は、米国が世界のどこかで戦争に乗り出せばその戦争に自衛隊が一緒に行動するという集団的自衛権の行使まで盛り込んでおります。今、国会でも論戦が繰り広げられておりますし、自民党やら各政党が要請した憲法学者の3人の専門家、こういう人たちまでが意見を唱え、しかし一方じや憲法に合致しとるというふうなこととか、さまざまな論戦が繰り返されています。やはり、問題は何かといいますと、これからは話し合いによる外交、力ずくの外交ではなくて、どうそれを構築していくかというのは大切だというふうに思います。

昨年9月久山町議会では、集団的自衛権憲法解釈の閣議決定を撤回することを求める意 見書を可決し、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに意見書を送付しました。こ の意見書の内容と平和と暮らしを守り抜いていくことは、焦眉の課題であるというふうに 考えますが、町長の所見をお尋ねします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 平和問題につきまして全体のことになると思いますけども。

現在のように、社会あるいは経済がグローバル化した時代におきましては、一国の事情や立場だけで平和と自国の安全を論じることはなかなかできない状況になってるのではないかなと考えています。もちろん、自国の安全と平和は第一ではありますけれども、一方で国際社会の一員の立場からすると、世界における平和貢献というのも無視できない。政府はその今ジレンマに立って我が国の安全保障問題を進めようとしているのではないかなと、そういうふうに捉えております。

私個人としては、憲法解釈による集団的自衛権の行使に関しましては戦争への道を開くことにもなりかねないという懸念は抱いております。したがって、慎重に国会で議論をしていただきたいと。ただし、この問題はやはり国防であります。国の権限と責任の範囲で議論し決定される事項でありますので、先ほど言いましたように自国の平和と安全だけじゃなく、国際社会の立場、外交または、日本におきましてはアメリカとの安全保障など、複雑多岐な事情があるわけですから、そのような情報を熟知した上で議論すべきだと思ってますので、一自治体の私は専門知識や情報も知らない立場で、これについての見解を言うことは適切ではないと思ってます。ただ、先ほど言いましたように、この問題は大変、我が国民にとっても重要なことですので、慎重にやはり国会で議論し、方向をかざしていただきたいと考えています。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 平和問題についての締めくくりとして、今まで取り組んである以上に、これから多くの、もう戦争体験者の方たちは年を重ねられて、次の若い世代が引き継いでいくということにつながるわけです。ですから、小・中学生へ、いろんな課程の中で、そうした平和学習等あたりされてるでしょうし。また一方、大人の社会にも本当にそうした平和についての対応をもう少し強化していくという方向はどうでしょうか。

そして、多くの人たちについて本当にこういう今の現状を作り上げていっとるわけですから、そうした平和構築のための町としての力をもう少し努力していただきたいと思いますが、答弁のほうをしていただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 久山町のそういった取り組みは、道徳推進運動を、町ぐるみでそうい う平和を、人を傷つけない世界を構築しようということをやってますので、これが一番大 きな取り組みだと考えてます。子供たちのいろんな体験談とかという形をしてますので。 大人の人たちに対する場というのは、久山町のいろいろ道徳とか人権とか集まる場所があ

るわけですから、そういう場でまた機会があればそういう方たちを呼ぶということも可能 だとは思いますけれども、そういう形で改めて町で、平和というのは大事ですけれども、 私は十分久山町民の方の場合は御理解していただいているものと思ってます。

そういう形で進めさせていただこうと思っております。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 次に、久山道の駅・食のひろば事業計画について質問いたします。 久山道の駅・食のひろば事業計画は凍結ではなく、即終えんとすることを求め質疑に入ります。

株式会社食のひろばは、設立登記から1年以上経過しますが、黒字なのか赤字なのかという点をまず最初にお伺いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 一般質問なんですけども、なぜこのような意味のないといったら失礼ですけど、質問をされるのか、理解できません。というのが、株式会社食のひろばが今、活動できてない状況というのは本田議員が一番御存知じゃないかなと思ってますし、我々としては、ストップさせられてる状況にあるわけですから、当然のことながら事業活動はやっておりませんから収支はございません。
- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) いつもこういう質問をされるのが困るというふうな言い方なんですが、それは大変失礼な答弁じゃないかというふうに思います。

町長、そういう質問はやめていただきたいと、質問通告を出しとるわけですから。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 実情を私は言ってるんです。実際こういう質問をされるということは 事業が株式会社食のひろばが、町民の方ならわかります。しかし、一緒に進めてる議員さ んがこういう質問をされるのは、どこにその趣旨があるのかというのは教えていただきた いと思います。
- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) こういう質問通告を出してやってるわけですから、それに対する答弁 をするというのが行政当局の真摯な態度だというふうに思います。

余りこういう議論ばかりしとったら時間がかかりますから、実際に私が言いたいのは、 増資があってるか、あるいはまた猪野でさくら祭り等あたりがされてます。そこで、そこ の会社の関係者が店を出されとる、であれば当然それはわずかの収益であっても増になり やせんかということなんですが。ストップかけられとるから、おれしらんと、そんなこと は大体常識で考えておかしいんじゃないかというふうに思います。

次に入りますが、株式会社食のひろばの本店所在地を久山町役場としていること自体が 問題であると、これは再三今まで質問してきました。なぜ、役場以外に移転登記をしない のか、その理由を、考え方をお伺いしたい。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 再三これは、これまでの議会でもお答えしておりますので、同じ回答 になると思ってます。

この株式会社食のひろばというのは、町の活性化のためにやってる、町が出資して会社 を設立している。設立ですから設立時の所在地を役場としております。

この前も言いましたけど、こういう状態の中で住所を置くということは、法的にも何ら 問題ないわけですから、当然、今後事業体が実際に動き出せば住所移転というのも考えて まいりたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) ここの中で町長、副町長は特別職ですよね、役場の職員は公務員であって、株式会社食のひろばの社員ではないということは明確にしておかなければならないというふうに思います。

株式会社食のひろばの代表取締役は斎藤顕一氏、それから取締役として久芳町長、只松 副町長がなり、監査役は教育委員会の松原課長――これは2015年5月12日現在でありますけども――がなられる。この体制では、会社のチェック機能が働かず無責任な運営を認めるという怠慢さがあると思われます。一方、地方公務員法の兼職禁止をどう町長は捉えられていますか。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 先ほど言いましたように、現在この会社は登記のみであり運営は行ってない状況でありますので、出資者が確定した段階でこの役員とか当然変わってくると思いますけども、そういう状態の中で役員構成をしているわけです。それから、監査役は元出納管理者の現在は教育委員会の課長である松原君にしておりますけれども、今現在これは人事異動を行いましたので、手続の変更を行っているところでございます。

それから、地方公務員法の兼職禁止につきましては、地方公務員法第38条により任命権 者の許可を与えてるわけであるし、無報酬でありますので問題はないと考えてます。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 地方公務員法の第35条、職員は法律または条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てを職責遂行のために用い、当地方

公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないという全体の奉仕者というか、町民に対する。それから、今町長が言われた38条、これは首長、いわゆる町長が任命すればそれは可能であるかのように、とれる面も述べております。しかし、問題は何かといいますと、第3セクターヘルシーパーク久山があったときには、県庁の裏に、三原ビルのほうに住所地にさせたんです。しかし、株式会社食のひろばのという会社そのものがこの庁舎内にあると、じゃあ社員は誰かと、先ほど言いました町長と副町長が取締役になる、そして今異動の手続をとっとるという、誰になるかわかりませんがそういう順番。実際にそこで使用される通信費や電話やら光熱費やら事務等々あたり、一体、役場の職員の方たちは精いっぱい自分の仕事に専念、職務を遂行するというそれが仕事なんです。それを、株式会社の社員みたいに扱われたら困るわけです。そこらあたりはどう捉えてますか。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) あくまでも今はペーパーカンパニーの状態でありますので、議員がおっしゃるような職務がそれに一部とられてるという状況ではございません。
- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) とにかく、そしたら民間の会社が、うちの会社もやっぱり置かせてくれとか、そういうことは通用しないわけですね。ですから、庁舎外に移転登記を早くしてもらいたいと思いますが、どうでしょう。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 町のかかわりのない会社が、ここに住所を置くことは当然あり得ない と思ってます。

何度も言ってますように、実際に会社として動き出せば住所の移転は考えております。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 会社として動く動かないじゃないんです。大体、株式会社食のひろばという会社そのものを町長は第3セクターかのように言われたんですが、これは第2セクターと絡んでいます。とにかく、出資者が何人かおられる、実際に町と斎藤さんが出された出資じゃないですか、町が500万円、そして斎藤さんが300万円、800万の会社ということなんでしょ。第3セクターという趣旨からしたら、これは第2セクターとかわる様な実態じゃないかというふうに思います。ですから、私が言いたいのは、この株式会社食のひろばを町、庁舎内に本社を置く自体が間違いと。改めて問います、町長。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) これはもう見解の相違になりますので、本田議員さんと何度やりとり

をしても一緒だと思います。私は、越権上で何の問題もないと捉えてます。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 見解の相違で物事を進められたら困るんです。見解の相違じゃなくて、これは基本的におかしいんです。だから、庁舎外に一日も早く移転登記を願いたいというふうに思います。

次に入ります。

久山町議会主催で第1回議会報告会を5月8日レスポアール久山で開催されました。参加者の発言やアンケート結果にもあらわれていますように、住民は道の駅など先行き不透明な計画、外発的な活性化は望んでおりません。しかし、聞くところによると、観光交流センター道の駅整備事業について既に一部の土地を3月ごろ購入したと、そして県に申請変更していると聞きますが、事実かどうか、その点をお尋ねし、また政府は、昨年12月27日長期ビジョン総合戦略を決定し、1月14日には2015年度の当初予算を閣議決定、これを受けて地方創生の軸足は町に移り、都道府県市町村はその内容を関して地方版総合戦略と人口ビジョンを策定するようになったばかりであります。真の地方創生、地域再生とは実際に自治を担っている人たちの的確な指摘だと思います。地域が豊かになるとは、住民一人一人の生活の維持と質の向上とではないでしょうか。すなわち、自治体本来の原点に立って、福祉、暮らしを守る、国保、介護、医療、交通アクセス、中学校給食、ごみ袋料金の引き下げ、子ども医療費対象年齢の拡大、上久原区画整理事業の完全完成などを優先すべきであります。

先ほど、前者の質問に対しても何かいま一つ具体性がないような答弁があったというふうに伺います。実際に、本当にこの猪野・山の神、いわゆる土地再生整備事業、そしてまたそうした全総合的に見た場合、やはり町が身の丈より大きい事業をやろうとすれば、どうしてもリスクがかかってきます。かつて、確か農業、百姓談義でしたか反対される方は3億円も4億円も出せんと、単独でやれとおっしゃった。しかし一方では、不足かと、僕は3億円も4億円も単独予算を使いなさいと言ってないんです。実際、そういう言葉がひとり歩きする自体も間違いだし、この際、久山道の駅・食のひろば事情計画は凍結じゃなく、終えんとしてはどうなんでしょうか、町長にお尋ねします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 以前、本田議員さんはこの道の駅ひろばの計画については、もう一度 一からということをおっしゃってたんですけども、今回は終えんということを述べてあ る。ですから、もう議員さんはもともとこれは反対ということなんですよね、初期に戻っ てというんじゃなくて。ただ、議員がおっしゃってるように、身の丈に合わない事業とい

うことがまず1点なんですけど、どこが身の丈に合わないのか。私は身の丈に合った事業計画の中で、先ほども言いましたように、できるだけローコストでのスタートをやりながら地元の産業の活性化の状況を見ながら大きくしていこうかなと思っております。本当はもっと大きな事業投資を、同じやるなら中途半端じゃなくて、やりたいなという気持ちはあるんですけれども、そういう形で慎重に計画を出しているところでございます。

それから、議員がおっしゃってるそういう事業じゃなくて、住民の福祉を守る、国保、 介護、医療、交通アクセス、中学校給食、ごみ料金の引き下げ、子ども医療費対象年齢拡 大、上久原区画整理事業というのはもう終えんになってる状況にあるわけですから、あと 残務整理が少しあるだけで。これはいろんな行政課題だと思います。これらの、当然町と しては行政サービスの向上は図っていかなくてはならないけれども、これの大元になるの はやはり町の財政です、これはどう捉えてあるのか。町の財政基盤がしっかりしてなくて 行政サービスの向上はできないわけですから、これはやはり両輪となって一緒に進めてい かないと幾ら、これは誰でも、私でも思います、医療費を下げたい、それから交通アクセ スも便数をどんどん増やしたい、国保、医療、介護をしたい、これも町民の方も一緒です よ。だけど、それをするためにはちゃんとした町の財政を作っていかなければならない。 ですから、活性化の事業に投資をするわけです。民間でも、どんないい会社でも事業投資 をしない会社というのは、やはりやがて衰退してなくなっていくと言われてます。行政の 自治も一緒だと思います。必要なときには4億円であろうが5億円であろうが事業投資を して、それにプラスになる効果を与えることが問題であって、それを見込んでやってい く、事業投資をやっていかないと私は議員のおっしゃるような各行政課題を解消すること はできないんじゃないかなと思います。

一方だけを主張していただいても、なかなかできないということを御理解いただきたい と思ってます。

以上でございます。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 実際に、かつて全員協議会か、ここの席から、本当に作るんであればトリアスあたりにかなりトリアスの経済効果が随分経過していっとるという。だから、じゃあそこらあたりに作ったらどうかということも発言したこともありますが。問題は、やはり身の丈に合わないというのは、実際かつて第3セクターへルシーパーク久山、2002年です、それからその後にパラマウント映画テーマパークの誘致計画、こうしたことが大金を一方じゃ出しながら、一方じゃ結果的に何もできない。当時の担当課長が今の町長です、久芳町長でした。私が言いたいのは、そうした町がプランのために3億円、4億円出

したばかりに、じゃあその後どうしても町が変わります。民間の関係がどう変わってきても必ずそれは町にしか、そうしたような、もし万が一倒産したら、そういう事態は必ず町に言うてきます。そうしたことを町がすべきじゃないと、あくまでも民間がされる分を町が後押しするのは矛盾だというふうに今までも言うてきたわけですが、何かいま一つそこらあたりもわからないし、それと同時に先ほど私はこういうことを聞きました。一方じゃ事業はストップしとると言いながら、この観光交流センター道の駅事業について既に一部の土地を購入し、県に申請、検討されているんじゃないかというふうに聞いておりますけども、実際にそれは事実なんですか、どうですか。

○議長(木下康一君) 本田議員、土地購入についてはまだ、明日魅力から上がってきますけど、通告とはちょっとずれとるんですけど。

本田光議員。

○8番(本田 光君) 通告とずれとるというよりも、一部ストップしとるという、これは本 会議で聞いとるわけですが。実際にそういう答えられないような事情があるんですか。明 日の全員協議会でなければ答えられんという、全員協議会とか第1、第2の合同委員会と かというふうなことなんですか。

実際に、公私あわせて、買ってるのか、買ってなければ買ってないと言えるんじゃないですか。そこを議長、ちゃんと町長に答弁させてください。

変更の手続もされとるというふうに耳にしてますが、どうでしょう。もし町長が言われなかったら副町長でもいいけど。

○議長(木下康一君) 町長が言えんときは副町長も言えんでしょう。

(8番本田 光君「それをはっきりしてください」と呼ぶ) (「議長どうですか」と呼ぶ者あり)

いや、ちょっと。

一応、合同委員会等で報告があると聞いております。その範囲内でよければ執行部から 農業委員会で報告されたことを言っていただければと思います。

できますでしょうか。

(町長久芳菊司君「言うのは、私は言うのは構いません、ただ 報告段階ということで」と呼ぶ)

それで、農業委員会で報告されたことでお願いしたいと思います。

○町長(久芳菊司君) 私がお答えしないのは、一般通告の中でのこれらの取り決めの中でそ ういうのをということでございますので。

議長からそういう指名がありましたのでお答えします。

用地については、25年度予算をいただきましたので、それに基づいて国に申請してきた 予算ですので、繰越予算として執行を、用地買収を行っています。

それから、先ほどちょっと言われた観光交流センターをトリアスでということに、その 辺が全く違うんです。先ほどから何度も言ってますように、あそこで物を売ったり何かす ることだけが観光交流センターの事業じゃないんです。久山町の農業だけでなく久山町の 魅力を出す、多くの人が久山町に来ていただく、その町の産業の活性化とかいろんなもの を含めての観光交流センター事業ですから、あれをじゃトリアスに持っていったって久山 町の個性あるまちづくりというのは、何ら私はかかわりのない事業になっていくんじゃな いかなと思いますので、その辺の趣旨はぜひ御理解していただきたいなと思ってます。

もう一点何かあったかな、変更。

○議長(木下康一君) はい、それです、変更。

(8番本田 光君「変更の申請をしとるか」と呼ぶ)

さっき言いましたように、農業委員会で報告された段階での報告と言ってますので、その中で答えられる農業委員会でされた範囲内での答弁を求めます。

(町長久芳菊司君「じゃ、いいですかね」と呼ぶ)

本田光議員。

- ○8番(本田 光君) 農業委員会も議会も対等な関係です。そこに報告されたのがなぜ本会 議の通告がないからじゃなくて、関連しとるわけでしょ、実際。そして、なぜその用地を 購入したら購入したで議会に報告しないんですか。議会は昨日からであっても3月ぐらい の時点で購入されとれば、当然もう報告されてしかるべきです。これを言わなくて農業委 員会には報告しました、これでは納得できない、町長。
- ○議長(木下康一君) ちょっと本田議員、これは土地の購入について言われましたので、その中で、農業委員会の中での報告の答弁を求めてます。ですから、先ほど言いましたように通告のとき、もしも入れていただいておればその範囲内で答弁があったのではないかと思ってますので、ちょっとずれてますので本来の一般通告に返って質問をお願いしたいと思います。

本田光議員。

○8番(本田 光君) 議長、観光交流センターそして道の駅食のひろば、これは一つの一体 化したものなんです。それの質問に具体的に答えられんというのが、ここにぎくしゃくし たものがまた生まれてくる。お互いに信頼関係を持って、あるときは議論し、あるときは 進めていくのが筋じゃないかというふうに思います。そうしたことが何か一方では報告で きない点があるんかなというふうに疑わざるを得ません。この本会議の中にしっかりとそ うしたことを報告すべきであるというふうに思いますが、議長、町長に答弁させてください。

○議長(木下康一君) 済いません。

一般質問で通告の範囲内でやっておりますので、そこのところ本田議員御理解していただければと思うとですけど。また、当初言いましたように明日、委員会審議の中で魅力から上がってきて土地の購入については、もう皆さん、各議員さん御存知のところと思ってます。

それで、言わせていただければ通告にのっとった範囲内での質問をお願いしたと思ってます。今土地のことについては農業委員会に報告したとこでの答弁があったのではないかと思っております。

本田議員。

○8番(本田 光君) これは、久山町のこれからあるべき姿、そしてこれからどう、こうしたことを示すのかという関係の過程の中で聞いとるのに、何かいま一つ明日の審議の中でしか言われないという点はどうも僕自身は納得できません。なぜ言えないのかというふうに思います。

それを議長、どうして言えないのかも含めてここでやりたいと。

○議長(木下康一君) 町長ですか。

今の答弁できれば、町長。

○町長(久芳菊司君) 私は何も答えできないと言ってないんですよ、議会同士の約束の中で 議長から指名があればいつでもお答えしますということで、私が答えできないという形と いうことはまず言っておきたいと思いますが。

この予算については、議決をいただいた予算を執行したわけですから、執行したものを、ほかの事業だってそうじゃないですか、一々議会に土地を買いましたという報告は最終的に決算報告の中で議会の方に予算をいただいた分についてはこういう事業をやりましたということで報告する。これは、農業委員会は農地だから、それは許可の対象にならないから農業委員会に、報告の義務があるから報告をしただけのことであります。

以上です。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) すなわち、幾ら農地であっても公有地なら、町の財産を受け継ぎ。そ うしたことが一方農業委員会には言うて議会には言えないというその姿勢が僕は納得でき ないというふうに思ってます。

だから、明日の全協、あるいはまた第1、第2の合同委員会だけじゃなくて、やっぱり

本会議の中で明らかにすべきではないかというように、これ以上どうしても言われなければ……

(町長久芳菊司君「言いようじゃないですか」と呼ぶ)

次に入りますが、議長どうですか。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 今申したとおりですよ。今までにでも過去にも用地買収の予算をいただいたのに、道路用地を買ったたんびに議会に報告してますか、してないでしょ。最終的に決算報告の中でこの予算をこう使いましたということです。農業委員会の報告は農地法の関係で法律だから4条とか5条の3条とかのが要らないから、届け出だけは報告せないかんから農業委員会にこういう農地を取得しましたという報告を、義務があるからしてるわけですよ、農業委員会に。農業委員会にして議会にしてなかったとそういう問題じゃないということをはっきり申し上げておきます。
- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 推測や想定じゃいかんけども、これは道の駅やら町の関係と関連するんじゃないかというふうに思うから聞いたわけです、用地購入されたというふうに聞いたから。それから、そうしたことであれば大いに関連しとるから、そうしたことを議会に報告しないというのがおかしいということを言っとるわけです。ここで町長がどうしても言えないという議長から指名を受ければ言うと、だけど言われなければ言わないで結構です、どうしても言いたくなければ。

(町長久芳菊司君「何を言うんですか」と呼ぶ)

実際に、用地を購入して変更届を出したかどうか、県に。

- ○議長(木下康一君) 再度、今さっき言われました予算を議決いただいとったのでそれを執 行したということで、再度町長の答弁をお願いいたします。
- ○町長(久芳菊司君) これ以上ないんですけどね、予算いただいたから執行したということです。

用地計画書の変更については前の議会等でも、県の道の駅の部分が一旦白紙になったからこちらに変更しますということは委員会に説明しておったと思います。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 最後に、実際この道の駅、食のひろば関連は、やはり終えんとするということを申し上げて執行部がなされることを願って、次の質問に入ります。

公共交通、特にイコバス、コミュニティバスにかわり得る交通手段の確保ということは、これもまた再三質問いたしました。

久山のイコバスでは運行ルート、ダイヤを幾ら変更しても無理がある。イコバスにかわり得る交通手段、これはかなり難しいかなというふうにも町長はおっしゃっとったんですが、10人乗りのジャンボタクシー、あとあるいはまたデマンド乗り合いタクシーです。また、久山町の個人タクシー事業者と協議、契約するなど交通弱者対策、こうしたことを例えば変更して、じゃ乗り手が来るかというふうに言われるとなかなか難しい面も発生するんじゃないかというふうには思います。

特に、このいわゆるイコバスそのものもであるんですが、最寄りの公共バス、この乗り手も今では少ない、特に久山の場合はマイカーが多いというふうになっておりますし。そうした中で、交通弱者をどう救済していくかという関係を見た場合、確かに名案というのはなかなかさっと浮かばないというふうには思います。少なくとも一定の多少のお金がかかるかもしれないけども、福岡市と協議して土井団地までの乗り入れや、あるいはまた篠栗の駅裏までの乗り入れあたり等も検討してはどうかということも、かつて質問いたしました。町長はこれまでの質問に対して、別の方策を模索したいというふうに答弁されておりますけども、もう国からの補助も3年余り来て、実際なかなか具体的策がないというのは、久山だけじゃなくて他町も同じだというふうに思ってます。

どういうふうに今後検討し、実践されようとしているのかお尋ねします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 公共交通については本当に久山町のアキレスといいますか、一番難し い問題であります。

今の本田議員もいろんな事情は御理解していただいているようでございますので。議員から今のイコバスだけじゃなくいろんなデマンドタクシーについても検討してみたらどうかということでございましたので、いろいろ検討はやりました。結果的に、やっぱりこれも無理だということでございます。一つは、タクシーがデマンドを受けるには、乗り合いタクシーの場合別途運送法上の乗り合い営業許可をとらなくてはならないんですけども、久山町の周辺にある篠栗さんとか安川さんという方、いずれもこの許可は持っておられません。また、これをとるというあれも今現在はないということでございます。

タクシー会社でやる場合も、今それなんですけど、個人タクシーの方たちがやろうとしてもまた同じなんです、その乗り合い営業許可をとらなくてはならないんですけど、そこまではやらないよというのがタクシーの方たちの意見でございました。したがって、そういう形でデマンドは非常に難しいかなということと、イコバスとプラスデマンドというの、これはまた相当な金に、大体倍かかるという形になりますので。それと、デマンドがイコバスと違うのは、どちらか一方にするとデマンドの場合はもう前日予約制なんです、

そうすると定期便、やっぱりもう恐らく利用者の方たちは定期便のほうがいずれも自分が合わせてとれるという形だからです、これをデマンドにかえるということは、むしろ利用者の方は反対のほうが強いんじゃないかなというふうに、私は思ってません。

それで、今一番の問題は便数が少ないというのも確かなんでしょうけれども、特に山田側の方が目的地に行くのに、小1時間要するということが一番みたいなんですよ。間についてはある程度買い物とかしてれば1時間ぐらいはすぐなると思うんですけど。これを解消するには、もう一つやはりワゴン車みたいなとを活用してルート変更を、短時間で回れるような形を、短時間というか今よりも少し時間を短縮できる、そういう形にする解決方法しかないのかなと。もちろん、1台増やすことによって人件費というものが出てきますので、そういうのを今検討しているところでございます。

それから、イコバスについては、今度いろんな試行をやってます中で久山Aコープさん、それからトリアスへの乗り入れを実施したんですけれども、これによって月150人の利用者が増えてるということですので、イコバスのそういう活用方法を考えればもっともっと利用していただけるんじゃないかなと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) 町長、ずっと議論して3年以上過ぎるわけです。ですから、ここらあたりで本当にどういう方策だったらいいかという関係を試行的にも、例えば社会福祉協議会あたりも含めて、議会も含めて、行政も含めて協議を重ねて、よりよい方向にどう構築していくかという、そういう場を作るような考えはないでしょうか。

そして、先ほど言いましたように、実際福岡市と協議して土井団地あたりまで乗り入れする、そしたら大分これは変わってきます。また一方、篠栗駅裏です。これは、確かに最寄りの交通機関等の協議もいいでしょうけども、そういう懇談を、お互いに話し合って解決して、より具体的にこの久山町の人たちが交通の不便さをなくしていくかということです。そういう考えも持っていいんじゃないかと思うんです。

町長、再度答弁を求めます。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) その協議は、もう特に議会の皆さん、議会もいろいろ調査してあるから、十分やることは構わないと思いますし。ただ、福岡市と協議というのはどういうことなんですか、私も今の土井からのあれをもう一回延ばしてくれんかなということを、今いろいろ施設とも協議をやってますけど。福岡市と協議というのは東区の人たちのことなんですか、ちょっとそこらを。
- ○議長(木下康一君) 本田光議員。

○8番(本田 光君) ちょうど、あの便数は何番でしたか、青葉の方に上がって行きます ね。

(町長久芳菊司君「28-Bですか」と呼ぶ)

はい。そうじゃなくて、直接、以前かつて土井団地のほう乗り入れがあってました。そのときの利用者は、自分の記憶では多かったというふうに思いますし、同時に含めてお隣の篠栗町の駅裏ぐらいは。そしたら、朝の通学者あるいはまた通勤者も多少増えていく気がしないだろうかというふうに思いますし、そうした協議を行ってはどうでしょうかという質問です。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) よその自治体に、例えば地元にイコバスを乗り入れするとかいうときは相手の自治体と協議をしますけども、公共バスについてはその運送会社と町との関係だけなんです。福岡市の市民の人たちが久山に行きたいとか、何かそういうあれで福岡市に要望が出ればまた行政で協議して、また西鉄にということになりますけど。今現在は、どちらかというと久山の方になりますし。ただ、引っ張っても、もともと利用者がないから廃止したんであって。ただ、今懸念してるのは、あそこの苦情が、利用者にとっては同じ道を行ったり来たりするというのが一つあるのかなというのもありますし、やっぱり依然として猪野、土井、博多駅の行きを希望される方もおりますので、その辺が、せめてトリアスとかあるいは猪野まで行けば一番いいんですけど、そういうのをまたいろいろ検討はしていきたいと思います。
- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) この問題はかなり難しい問題があるというふうには思います。いろんな調査はずっとやってきたけど、相当膨大な資料になったんです、資料そのものが。しかし一方では、これから議会も含めて、そして町、行政、執行部、そして社会福祉協議会、あるいはまた各種団体等々のあたりも含んで、いつか決論を出して対応しなければならないというふうに思いますし、余りずっと研究ばっかしとっても、なかなか実行にはならないと思いますから、ぜひ今年度中ぐらいには、はっきりとした方向性、2つぐらい対応したらどうでしょうか、町長。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) これは、御存知のように公共交通活性化協議会あたりも十分議論して もらっておるし、また議会でも十分調査されておるわけですから、これを各種団体とか何 か、これはなおさら9月も、やっぱり一番行政と議会で問題点をきちっと議論すべきじゃ ないかなと思ってます。社会福祉協議会でやるのは、これはもう福祉バスです、民間の。

だから、福祉バスと民間を併用するとこれは町民の方のいろんな不合理が出る、これはその辺をいろいろ検討せないかんだろうと思いますけども、少なくとも行政、議会、社協あたりで検討することは必要だろうと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 本田光議員。
- ○8番(本田 光君) ぜひそういう機会も作っていただきたいと、そして議会もそれに全面 的に協力できるようにさせていただきたいと思いますが、よろしく、よろしくという言葉 はようないですね。
- ○議長(木下康一君) ここでしばらく休憩したいと思います。

○議長(木下康一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番松本世頭議員、質問を許可します。

松本世頭議員。

○9番(松本世頭君) 私は2項目を質問させていただきます。

町民の関心事となった観光交流センター事業並びに道の駅・食のひろば事業開発等の諸問題は、せいにふるさと久山町をいかに活力あふれる、人々が生き生きと心豊かに暮らせる魅力あるまちづくり事業構想の一つであると認識しています。しかし、その構想の具体化に当たっては、町長の提案する事業構想が唯一絶対的なものでなく、さまざまな町改革問題の選択肢の一つにすぎないとまず申し上げ御理解を得たいと思います。

つまり、町活性化のための事業には町民の英知を集めれば多様であるということであります。町政を預かる私たちが今大切にしなければならないことは、町活性化の意義とふるさと再生、発展のビジョンを町民一人一人が正しく理解し、その趣旨を共有することであり、新たな事業開発に積極的に参加し、協力を作り出すということであります。その意味では昨年7月、8月開催のまちづくり懇談会においても過日開催の議会報告会等においても、このたびの観光交流センター事業並びに道の駅・食のひろば事業は理解が深まらないばかりか、むしろ見直し、再検討の声が圧倒的でありました。申すまでもなく、町政は町民一人一人の支持と信頼がなければどんな立派なビジョンであっても成り立ちません。町政の原点に立って観光交流センター事業の一時凍結と計画全体の見直し、再検証作業の実施を町民視点で提案し、町長の意見を求めるものであります。

そこで、久山町活力化のために、私は観光交流センター事業について新たな視点に立っ

て、この取り組みの方向性を具体的に提案し、町長の責任を求めるものであります。 では、質問に入ります。

観光交流センター事業を大型投資による既存提案の場所に新設するのではなく、年間 1,000万人近い人々が交流する大型商業施設トリアスとの官民新連携によるコラボレーション事業として取り組み、その実現化を図る考えはないか。

また、久原地区をAコープ、レスポアール久山等を核として久山町活性化のためのサブセンター構想の研究をする考えはないか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 観光交流センターにつきましては、議会報告会ではいろいろすれば中 止になってそちらのほうの声が強かったのかもしれませんけれども、各行政区を回ったと きはそうでもないです。問題は、よく住民の方にもっともっと理解をしていただきたいと いうことで前回、まずはまちづくりそのものについての理解をしていただきたいというこ とで、行政のほうもシンポジウムをしたところでございます。

それで、事業については、これから議員がおっしゃるように、もっともっと町民の方の 理解を求めてまいりたいと思います。

それで、この1点目の質問なんですけれども、具体的な意味がちょっと私は理解できないのですけど、今おっしゃってる官民連携によるコラボレーション事業としてというのは具体的にどういうことを言われてるのかということと、その次のAコープ、レスポアール久山を核としたサブセンター構想と、これも具体的に、もうちょっと言っていただけませんか、ちょっと中身がわからないのです。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) 要は、単純に言いますと、久山、久原、両方で発展していくのが基本でございます。今私が申しましたことは、今基本で道の駅構想があります。大型、収入を問わず投入して、開発にもですね、今いやさか市等も行っておりますトリアス等の、例えばあそこのドーナツ屋、ドーナツ屋さんですか、これも空き家になっております。それのあたりの借家でも借りてでも、例えば直売所を含めたその一帯を、後々質問出てきますけれども、トリアスを起点としてまちづくりを私はやるべきだということがまず1点目。

そして次に、Aコープ、レスポアール、それから湯の湖周辺の一帯の整備を進めて、町内外の人々を呼び寄せて活力を受けるような町にしたらどうかという、単純なことはそのようなことです。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) Aコープ、レスポアールを整備ということですか、それについてよく

わからないんですけど。それから、トリアスに町がどう入っていくのか、トリアスの中で町の事業をやれということなんでしょうか。トリアスのことをよく引き合いに出されますけれども、トリアスは町にとって非常に大事なところです。だけど、町のあれがシンボルでも何でもない、町にとって大事な商業施設ですけど。町のシンボルは、僕はトリアスに町としてどういうことができるかと、事業参加も町が経営か何かに入ってということはできないと思います。だから、今いろんな商工会とイベントあたりをやりながら、商工会さんがトリアスの中でそれを、あえてトリアスの中でやって、トリアスが競合するイオンとかという形との差別化を図っていきましょうということでトリアスさんと一緒にやってるんです。トリアスさんも非常に喜んであります。それだけじゃなく、いろんな猪野さくら祭りあたりも町でやってる食フェスタあたりでもトリアスも出店してもらって、よそから来た人にそれを知ってもらうとかです。僕はそういう形は当然町としてやっていかないかんと。

もう一つは、トリアスだけをしても、トリアスは僕は限界があると、それはトリアスが営業努力でやらなければいけないことだろうと思いますけども。何でもそうですけど、1つの極だけで人は流れないんです。トリアスに1,000万近く人が来たんです。その人たちがみんなトリアスに来たらもう帰ってるんですよ。だから、これから久山町が久山町の魅力を発信せないかん。多くの人たちに久山町がいい、素晴らしいなということを訴えるにはもう一つ極が。電球だってそうですよ。SとNとあって極があって初めて電気が反発し、引っ張り合って、そこに電球が流れる、まちづくりも僕は一緒だと思ってます。極は多いほうがいい、その極があって初めてトリアスに来た人が道の駅に行くだろうし、猪野に行くだろうし、あるいは観光農園のイチゴとか温泉とかに行かれる。そのためには、やっぱり魅力ある極が少なくとももう一つなからにやいかん。そうすると、上から町を見てもらったらわかるように西にトリアスがあったら東に一つの拠点があるというのは、また大きな効果があると思うんです。あとはやり方です。

だから、皆さんが今おっしゃってる事業費の、事業の中身はわからんので、僕はそこを議論していただきたいんですよ。だから、トリアスだけを幾ら広告にしたって久山町にはトリアスがあるしかよその人は何も、久山町がいいとこだとか思えないでしょ。ただ買い物に行って帰るだけ。僕は町を、全体を活性化して、農業でもそうですけど、そこに若い人たちが久山でじゃあ農業をやってみよう、そういうたくさんの人が久山町に来るならじゃあこういうお店をやってみようとかあるいは加工品を売ってみようとか。やっぱり、そういう町にせないかんじゃないですかね。それが一番町民参加になる、それがひいては僕

はトリアスの活性化につながってると思ってますので。議員がおっしゃるようなトリアス の中にどうこうということは私はどちらかといえば反対です。余りそういう考えは持って ないということです。

それから、もう一つの久原側のサブ構想というのが、サブセンター構想というのがちょっと僕はまだ理解できないんですけど、そこに人を回すということですか。

(9番松本世頭君「この後質問しますので」と呼ぶ)

はい。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) 町長いいですか。

首羅山、猪野地区の開発とかそういうのは、私は文科省の予算でやればいいんです、地方創生事業じゃなくて。もう文科省の事業で、そういうふうにあそこに白山神社の横に駐車場等完備して道路等も整備して、そして首羅山、それから伊野皇大神宮までの散策道の整備とか、そういう事業でやればいいと私は思っております。

それからまた、私は地方創生と結びつけることは大変危険だと思っております。先ほどより、前議員の質問の答弁でありますように、久山町の農地は米中心であると述べられておりましたように久山町の農地自体がここでしかできないことなんです。麦もできない土地なんです、正直言って。それだけ非常に難しい土地柄を、私も家の前に2反。田んぼも畑にしますけど、5年かかりました、畑にするのに。それだけの根性を入れて、今町長は言われました畑作りをやられる若い方がおられると思いますか。今現在、上久原の一生懸命やってある阿部さんたちも、もう地元ですよ。町長の言ってある地元の観光交流センターの。私たちは出さないように言ってあります、誰が出すんですか、そういうことを進めたときに私は観光交流課が農産物を直売するわけじゃないですよと言われますけども、基本はそこは厳しいんじゃないですか、食のひろばも含めて。だから、非常に私は地方創生と結びつけることは危険なんですよということを言ってるんですよ。

それでは、2回目に入っていきます。

周知のごとく大型商業施設トリアスは、久山町活力化のシンボル的な再開発事業であり、日本中が注目する新システムで創業されました。しかし、近年大型ショッピングセンター等の多量出店により利用者数の減少で、経営の慢性的な停滞を招いているのが現実であります。テナントの出入りも激しい。退店も相次いでいますが、運営会社の自己努力で何とか耐え忍んでいるというような状況でございます。このままの状況が続けば5年先、10年先に深刻な事態を招きかねると予測できます。

そこで、トリアスの集客力が維持できている間に、町もトリアスの活性化に町経済の活

力化の拠点強化の視点で、私が先ほども申しております官民連携で、その集客力回復の一助として、トリアスに集客される年間1,000万人余りの消費者、家族との結びつきを強化して、町宣伝、広報の拠点として活用し、久山町に集う人々の交流と消費、購入と商品、情報、文化の受発信基地として久山町魅力づくり事業、地方創生事業を生かす考えはないかということを再度、町長の答弁を伺いたい。

次に、サブセンター構想でございますけれども。

久山町は福岡大都市圏で働く市民の生活の場、居住点の一つと言えましょう。車で30分もあれば博多、天神に出られる利便を最大限に活かせるまちづくりに取り組み、新たな居住者の安定的な増加に取り組むためのものであります。

大型商業施設トリアスを中心センターとするまちづくりと、久原地区活性化のためのサブ拠点づくりを戦略的に展開すべきと思っておるわけでございます。

先ほども申しましたように、例えば猪野の周辺の池の周りの周辺整備をやっておりますけれども、早くあの辺を整備していただければ粕屋町の駕与町公園にも多くの人たちが町内外から見えてありますように、久山町にも多くの人たちが湯の湖周辺に集まっていただいて帰りにひとあび浴びて帰る、そしてまた今現在運動公園等整備して遊具もきれいにそろえてありますので、あの辺にまた足を運んでいただける。町長言われるように奥に人々が入れるようにまちづくりを山田、久原を含めてやってきたらどうかということで、よろしくお願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まず1点の、トリアスで町の創生の拠点として、町でやるあれはないかということで。

先ほど言いましたように、地方創生というのは、町の個性を出して人を呼び人に定住化を促進するためのまちづくり活性化事業を起こしなさいということです。観光交流センターもそうですけど、物を売る事業を町はやろうと思ってません。ただトリアスで、町がそこに入って何の事業をやるのか私はわかりませんけれども、僕はそうじゃないと思ってます。

それから、高橋池周辺とかそれは今現在やってますし、ただ公共施設にお見えになるのと集中的に人を呼び込む施設とかいうのは、これはまた別ですよね、はっきり言って。それは、私たちもでしょ。駕与町にはよく行きますけども。

道の駅とかそういうのがなぜ必要かといえば、やっぱりそれを目的として人が来て、それから関連していろんな、そういうその町にある自然とか施設を訪れていく。だから、今議員がおっしゃっているのは確かに町民にとっても必要な施設整備と思いますけども、私

が考えてる町の活性化事業という形では、私の考えですけどもあり得ないのではないかな という気がしてます。

以上です。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) 今、町長が言われましたように、地方創生事業、町の個性を生かして やる、確かにそうでございますけれども、じゃ観光交流センター事業は町の個性、何を興 味で、町の個性でやられるのか、ただ道の駅ですよ。大型駐車場が止めれる場所を設置し て、トイレを整備して、それで言われますように箱物を造って、そこに、中に直売所そし て食のひろば、どこのあれでも別に久山町独自の町の個性というものはないじゃないです か。特に、久山町に限っては個性どころか、農業者さえ育たない中で。私は本当にもう、 4億円ですよ、4億円のお金を投じて何年もちますか、私は心配で心配で本当にたまらん ですよ、本当に。

言いたいのは、確かに町の活性化もいろいろ価値が、これは必要でございます。しかし、やり方が、そういうのを町長は言われますけど、卵が先か鶏が先か。だから、言いたいのは、町長が1期目に出られたときに、早く種をまかないかんかったのですよ。種をまいてそして今立ち上げてあります、2つの組織を。その時に立ち上げられて、そしてずっと摘んできて今こういう結果が出ましたから議会にこういうことで兼務いただいてやっておられますので、いただきますので、観光交流センター事業、道の駅を始めると、立ち上げましょうという順番ならまだいいんですよ。いきなり唐突に出てきて我々にわあわあ言われたら後から立ち上げて、道順が、はっきり言って。住民が心配するような本当の道順じゃないですか、それを私は指摘してるんですよ。

質問に入りたいと思います。

さきの百姓談義の髙橋氏の質問に町長は、道の駅観光交流センターの場所も含めて一体型の活性化事業として道の駅、首羅山、そして猪野一帯を国の認可を受けて都市再生整備事業として事業をスタートした。そして、地方創生の話をされました。しかし、この地方創生は最近になって盛り上がった話でございます。町長、私は明日の農業を考える会、もう一つは山の神地区の観光活性化整備研究会等の立ち上げが、先ほど申しましたように事業をスタートする1年前でも2年前でも、極論を言いますと、町長が1期目に立候補されて当選した暁に立ち上げて、事業を、研究会等の意見を聞いて進めるべきだったと思うんです。町長も申されていますが、卵が先か鶏が先か、こちらが本当に聞きたいと思います。本当に生産者96名のために、その96名が皆参加するならまだしも、先が見えない事業に町民の税金4億円を投資していいのか、むしろ96人以外の町民の方々に対してはものす

ごい疑心暗鬼であると私は思っております。

今、地方創生が始まっていますが、失敗する可能性が高い事業に本当にその事業を今の計画地域で行っていいのか、私は久山町の農地を96%を町が調整区域に設定した中でトリアス地域を町のシンボルとして開発した以上、町としても責任はあると思います。先ほどより申し上げているようにトリアスを起点として、例えばイコバスもトリアスを起点として発展させ、トリアスに人を集め官民一体としてまちづくりの活性化を私は進めるべきだと思っております。町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 松本議員、視点をもうちょっとかえていただきたいんです。

また、あそこのやる観光交流センター、食のひろばでも、よそと何も変わらないじゃないかと、ただそこで直販所があってレストランがあって駐車場がある、形はそうですよ。問題は中身でしょ。基本はまず地元の農産物を、久山でとれたものをそこで販売できる施設、もう一つは地元でとれた食材を活用した、しかも健康にこだわったレストランというのをあそこで、久山町の食というのを健康の町としてそこに発信したいと。もちろんそこには今、中村大学ともいろいろ一緒に入ってもらって事業部とやってますけれども、場合によっちゃ中村大学がそこで健康を、久山の健診にかかわってきたところですから、そこで健康教室、料理教室あたりも町外からも来て体験してもらう、あるいは直販についても地元の野菜だけでなく、僕は全国からいろんなものを。今、町内の方でもいろんなネット販売で、そこの県でしかとれないもの、あるいはできてないものをとって買ってある方ももたくさんおられます。そういう中で、できれば私は健康にかかわるもので特徴のあるものを委託販売を、そこでもここはやれるんじゃないかなと、これは一つの案ですよ。久山の道の駅に来れば何々県のこういうものがあそこでは手に入ることができる。いろんなことが、要は差別化です、中身の問題だろうと思うんです。

もう一つ大事なのは、じゃ松本議員は、久山町のこれからの農業にとって、ああいう作ったものを売る場所というのは本当に必要ないんですか。やっぱりそこに多くの人を呼んで消費ができれば生産者ももっと作ってみよう。それともう一つは、今現在はその生産者だけじゃないということを理解していただきたい。私はそれを増やしたいんです。さっきも言ったように専業でやられる方も出るでしょう。ただし、今の状況では若い人が久山に来て農業をやったって生活できる農業はできない環境にあると思います。その環境づくりも整備せないかん。もう一つは、非農家であっても土地を持たんでも、転貸する人は何かやりたいなという人たちもちゃんと指導してもらえれば農業はできるわけです。むしろそういう人たちのほうが関心が高いだろうと私は思います。そういう人たちが農業にちっち

やな面積でもいいから参加してもらう。

だから、僕は久山町のこれから農地を守っていくのは、農家だけでなくていろんな人が参加して農地を守る、選択のある農業を広げたいなと私は思ってます。そのためには、やっぱり技術指導、これは農協あたりに関与してもらいたいし。今の、明日の農業を考える会というのはいろいろ検討してもらってますけど、農家の人は農業の専門の方にちょっと相談に来てもらったんですけども、おっしゃるには、この福岡都市圏の久山町がやれば、どんな野菜を作ろうとそこに付加価値をつければどんなものでもやれますよということをおっしゃいました。だから、あとはやり方だろうと思うんです。やっぱりうちは大都市福岡市を控えてるんですからそういう面では食のひろばにしろ直販所にしる、僕はやり方次第だと思ってますし。先ほどから何度も言いますように、食のひろばと周辺とコラボして、町にたくさんの人が来て、ああ久山町に住んでみたいなとか久山町で商売をしてみたいなとかいう人を増やす、そういう楽しい町にしたいなと思ってます。

それから、御指摘がありました手順が間違ってたんじゃないかと、これは私もある部分は認めざるを得ないと思ってます。今の明日の農業を考える会とかというのをもっと早く立ち上げて本当に農家の方たちの意見を集約してそういう気運を盛り上げて、活性化事業にしていかないけんかなとこれは強く反省していることでございます。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) 町長、私も町長も将来的に町の活性化、農業者また I ターン、Uターン者を含めて久山の農地を守る人たちを増やしていかないかんというのは一緒だと思うんです。では、町長こだわってとありますけど、なぜトリアスでできないんですか。私は食のひろばも含めてもう少しトリアスの事業者と協議されて、やから、言うたら4億円も含めて、私はもう事業費は要らないと思います。だから、そこのとこをもう少し考えられて、先ほど申しましたように首羅山、あの一帯は文科省の事業でいろいろやられていかれたら私はいいんじゃないかなと思っております。正直言って、今総事業は8億1,000万円ですよ、町の持ち出し金は3億9,500万円、約4億円です。県の補助金は2億4,600万円。この県の補助金2億4,600万円、私はこのまま、いきよったってつかんと思います。そうすると町独自でいったら、さらに2億円、3億円持ち出しと思うんですよ。正直言ってこのように議会が真っ二つに割れて、町民の声が非常に不安定の中で県議会が承認すると思いますか。私は絶対、県議会にもやっぱり責任はありますからね。そういうことに県民の税金を2億4,600万円投入するとは私は思いません。そうしたときに結局、今現在4億円の持ち出し金って言ってありますけども、2億4,600万円をさらに上積みになると思います。たとえば、したときに今現在、町長が先ほど来申しあげておりました車の台数うんぬ

んかんぬんで、4億円とか言ってありましたけど、なのみの里はでき上がった当初のいきさつは、粕屋町のサンレイクかすやの周辺に道の駅構想があったんですけども、粕屋町独自では物が足りないから久山、粕屋、篠栗の農産物直売所で、最初はJAふれあい市場やったんです。そこで協議して各町から500万円出資して、補助金をもらって造りましょうという中で、実質久山町で500万円、篠栗町500万円出してないんです。粕屋町が500万円を出して県の補助金をとってあそこに造ったいきさつなんです。そういう努力をしてあって、仮に3町で今現在生産者が214名おられます。年間1億3,000万円前後でございます。あの車の大通りの多い中で、町長も計算したら言いますよね、14億円は売れると思います。しかし、214名もの方々が一生懸命農産物を出して一生懸命働いて、そうした結果が1億3,000万円が精いっぱいなんです。4億円っていつも言われますけども、私は厳しいと思います。ですから、本当にその中で今の利用計画を進められているのかなと思って、私は一生懸命。町長、言われますじゃないですか、いつも、議会が承認されましたからと。我々町民から言われるんですよ、議会は何しようとやって。ですから、私は一生懸命頑張ってるんです、それを理解していただきたいと思います。

それで、先ほど町長が言われましたよ。トリアスだけで人の渦を起こすことはできないと言われました。だからこそ、トリアスを起点とした地方創生事業として官民連携のまちづくりを始めるべきだと私は言ってるんです。町長も先ほど申し上げておられました別の妙案がこれですよ。4億円を投じんで、あの土地をうまく利用して箱物を造ったら、1億円もせんででき上がりますよ。そりやもちろんしっかりトリアスと協議せないかん問題でございましょうけども。私は、今現在トリアスが潤っているのはコストコがあるおかげだと思うんです。ほとんどの、先ほど申しましたようにテナントは入れかわる、また回転も行っておりますので。トリアスに人を集めて、トリアスでそこで皆さんが集まったらその方がまたトリアス内に集まってお金を落としていったらトリアスも喜びますよ。ただそういうことでまちづくりの、その地方創生事業の一環としてトリアスを起点としてやって、久原校区においてはAコープそれからレスポアール、その辺一帯、町有地もありますので、その辺を一体とした開発事業を行って、町の未来で将来的には山田、久原を盛り上げて久山町の活性化をやったらどうかというのを提案してるわけでございます。

ぜひ、我々も本当に一生懸命反対しておる議員の町民の切なる心をもう少し真摯に聞いていただいて町行政に携わっていただきたいと私は思っているわけでございます。

町長のその見解を聞かせていただきたい。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 松本議員も私も農業者に対する、あるいは農地に対する心配は同じ思

いということだろうと思います。

ただ、ちょっとどうしても合わないのが、今のトリアスの件でもそうなんですけれど も、トリアスとかAコープさんあたりのお店と道の駅あたりで売る事業というのは、これ は役割が明らかに違うんです。トリアスとか町内にある店舗の役割というのはその地域の 人たちの生活必需品を提供するのが主とした役割だと思います。道の駅というのは、わざ わざそこでしか手に入らないものとかそこに行くとこういうもので食事ができる、あるい はその回りでそういう体験ができるとか、特殊な目的、魅力を持ってだんだん町外とか県 外から、そういう人たちをターゲットにするのが道の駅であり今回の観光交流センターな んです。だから、それと同じものをじゃあトリアス、これはもう作ってもそれは作れんこ とはないと思います、検討する必要はある思いますけども。果たして、例えば農産物にし ろ加工品にしろ、やっぱりあそこはそういう広い形での生活必需品になってますから個人 商店は勝てないんです、値段で勝負するから。レタス一つにしろ野菜にしろ加工品にしろ 大手のルートでやっていきますから、そういう例えば生産者が持ったとき、それをじゃ同 じ値段で売れるか。同じものを同じエリア内の商業施設で売って本当に差別化ができるの か、私たちがあそこへしてるのは、あそこで食のひろばで物を売ったり提供するだけじゃ なくて、先ほども何回も言ってますように、首羅山だってそうです。史跡というのは一度 来たらもうそんなに何回もおいでになりませんよ。だから、そこに付加価値をつけてトレ ッキングコースを造ったり、猪野さへ行けるルートをしたり、あるいは自転車で回ってそ して麓で食事をする、あるいは他の体験ができる、そういう施設だからこそあそこに造り たいんです。あれがトリアスにあったって僕は何のあれもないと思います、ただ買い物上 の差別があるだけで。久山町を訴える利益というのがあそこに本当に出てきますか。僕は そうでないと、もう首羅山なんかそんなに金をかけて整備しても僕は人はそんなに来られ ん、だけどそういうものと運動公園とか猪野とか、セットに考えて初めて首羅山の魅力と いうのが出てくるんじゃないかなと思って、またそこを理解していただいて、これはまた 議会の皆さんともいろいろこれから議論していかないかんけども、町民の皆さんにも僕は また各地区を回ってこの事業について説明をしてまいりたいと思ってますので。誰かその ことが反対とか、僕はそうじゃないと思います。シンポジウムをして皆さんやっぱり久山 の町の素晴らしさというのを、アンケート調査の結果の中でほとんどの方がやっぱり自分 のまちを誇りに思っておられるというのがよくわかりましたので、私もまた地域のほうに 入っていって、町民の方の理解を得てまいりたいと思いますので、議会でもぜひそういう ところを御検討していただきたいと思います。

それから、県が補助金をつけないとか、今のままやったら県もつけようがないですよ、

町が予算をストップしてるんですから。だから、町がやろうということで上がってくれば 県は反対はされません。だから、やっぱりまずは議会も含め、町と町民の方の理解を得る ことがまず大事だと思ってますので。

首羅山は文科省の補助で、これは何の事業でやっても別にこだわる必要ないと思います。町にとって負担が少なくなれば、それを活用すべきだろうと思います。問題は町という形でぜひ考えていただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) ちょっと、町長とやっぱり見解が違うんです。道の駅直売所に買いに来られる方は、例えばレタスはトリアスで98円で売れよったもののが130円で売ったって売れるんです。鮮度、生産者の顔、安全・安心それを目的に直売所に皆さんに買いに来られるわけです。直売所に人が集まるというのは、そういう新鮮な野菜があるから集まるんです。新鮮な野菜がないところに、直売所皆さん来られませんよ、そこがまず大事なんです、ですから。本当に私はトリアスでやったって十分やっていけると思うんです。その辺をもう少し僕らの意見も町長、聞いてぜひ考え直して。

恐らく、原案に賛成してある議員の中でもやっぱりトリアスのこと心配してある方おられるんです。だから、本当に落としどころは僕は観光交流センター、地方創生事業の落としどころは、もうトリアスしかないんじゃないんですか。そして、ごたごたごたごた、もう2年も3年もこの事業で議会がもめるんじゃなくして、早く地方創生事業の一環として、私はトリアス内にそんなに金をかけないで、言われるように、まずは今ドーナツ屋があいてますので、最初あれぐらいからスタートして、そして規模を拡大していくとか、そういうふうにやられたら私はいいと思います。

質問に入りますけど、トリアスから伊野皇大神宮までの桜道の整備をまず進め、農地については先ほどからも出ておりました観光農園等整備促進して、町内外の人々の交流を促進していく。そして、先ほども申しておりますサブ構想については、久原地区においては、ぜひその辺の一帯を、町有地がありますのでうまく生かして、人が集まるまちづくりを目指していっていただきたいと思っております。町長の考えを再度聞かせていただきたい。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 確かにまだいろいろ私たちの考えも聞いてほしいということですけ ど、私どもの意見やりとりは知っとるだろうと思ってます。トリアスでやる場合とあの地 点でやる場合との目的は違います。松本議員がおっしゃってるのは事業の中身だけですよ ね、トリアスでやってもいいんじゃないかという。私が言ってるのは、あそこにあれを置

くことによって、ほかの首羅山にしろ猪野地域の活性化あるいは運動公園、温泉の町全体にそういう人の流れを作ることによっていろんな相乗効果を作りたいんだということ。トリアスに、じゃあ今おっしゃったように新鮮だから売れるんですよと、じゃあ同じトリアス内で野菜を売ってある店、同じ敷地内で競争をさせるということにもなりゃせんかなと。それが、果たしてトリアスの発展に本当につながるのかなというところもあります。だから、私たちはそこでこういう事業をやることだけが狙いじゃありませんので、むしろそれよりも、それによる相乗効果っていうのを目的にするということと、生産者の方にとって何かそういう作れば売れるんだという、売る場所があるんだと、またそういう売れる人がたくさん町から集まる施設があるんだということが大きな励みになるんじゃないかなと思ってますので、そういう形で考えております。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) なかなかかみ合いませんよね、この問題は。

トリアスに人が集まれば農産物を買われた、そしてその足でまたいろいろ人々が走って こんなのがあると言ってまた買っていかれる。いろんな意味で、私はトリアスに造るべき だと思います。またこれは、お互い言い合っても切りがないので、時間がありませんの で、次に進みます。

それでは、2番に入ります。

道の駅・食のひろばのメインテーマは地産地消、とりわけ久山町生産者の販売拠点作りで農業振興に貢献しようということであります。この町の農業振興に異論などありません。しかし、農産物の販売に当たっては並みの商品提供では続かない、広がらないということも現実であります。町民だけなく幅広い消費者にお買い得を感じてもらい、買うことの楽しさ、満足感を実現できるような魅力ある商品作りが維持されなければ、厳しい競争の中で生き残れないと言えます。

そこで、地産の強化という点で、どのような久山町ならではの生産物作りが可能なのか、その生産物の明細と生産体制、農家の育成がどこまで進捗しているのかお聞かせをいただきたい。魅力ある久山町ならではの久山商品が幾つあって、どれだけの量が出荷されるのか、ここを明確にしない限り運営継続は難しいということでございます。

次に、地消について御質問いたします。道の駅・食のひろばのメインテーマでもある地消を、町のシンボルでもあるトリアス内で実現できるよう町として取り組む考えはないか、もう一度聞かせていただきたい。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) いきなり久山町ならではの生産物はこれだというのは、そう簡単に決

められないと思います。そういう形にはならないんじゃないかなということで、それを含めて今明日の農業を考える会で検討してもらってるんですけども、専門家の方がおっしゃるには、先ほども言いましたけれども、これならっというんじゃなくて、今現在普通にあるレタスあるいはトマトあるいはナスビ、キュウリ、どれでもいいっておっしゃるんです。問題はそれに付加価値をつけることによって、スーパーで100円で売ってるのが200円でも売れますよと。特に福岡都市圏にある久山町ならば、それは可能ですと。だから、例えば松本議員もやっておられるように有機栽培とか、何かそういう同じ野菜にしても価値があると、久山町の特産とかいうのは、加工品は別として、そういうのを作っていく中で消費者の反応を見て、久山町の特産はこれにしようということを決めていったほうがいいんじゃないかなと、そんなふうにおっしゃってました。

それから、どのような生産体制になってるか。これは、ありがちなのは町が農家の方の 先頭に立って生産体制とか農家の育成というのは、これはできるのではない。これは、む しろやるとしたら、農協さんだろうと思います。町にはそういう技術もないしノウハウも ない、技術者もいない。町がやらなくてはならないのは、そういう新しい農業者を育てる ための環境整備、先ほど言われてたそういう施設型のハウス事業で農業をやろうという人 についての、じゃあ町の支援制度をどうするかとか。それとか、補助整備もその一環だっ たんですけど米、今年はまだ久山町は米作りというのは主となっていくと思いますけど も、米を作るにしても個人個人で作ったら今の農業じゃ絶対成り立たないです、これはも う。今やってる方でも8町以上作ってかつ施設園芸とか野菜を作って、ようやく専業とし てやってあるぐらいですから、それは一番問題は機械なんですから、そういう機械利用組 合あたりを立ち上げるとか。僕は、町の役割はそういうことでございますので、今、生産 体制とかそういうものが町にどうこうという考えはないし、また町ではできないというこ とでございますので、いずれにしても農業の活性については、最低限農協さんと一緒に行 政として農家の方とやっていかないといけないと思ってます。それと、まず農業も商工業 と一緒です。松本議員も一緒だと思いますが畜産業だって、やっぱり考えるのは本人で す、農業者です。町はサポートしかできないだろうと思ってますので、自分で責任持っ て、そして勉強してやっていただかないと、町に何とかしてくれ何とかしてくれというこ とで農業の活性化というのは進むんじゃないと思ってますので、その辺は違いますので、 特に今の質問に対してはそういう回答をさせていただきます。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) 道の駅の件でございますけれども、私の聞いた記憶によるところでは、農協さんの力は借りないっていう記憶がありますけれども、それについてまずお聞き

したいと思います。まず、道の駅に農協はかかわらないで、もらいたいという、そういう 記憶がございます。それで、じゃあ仮に農協さんはノーって言われた中で、生産について は農協の力をお願いしたいという、ちょっと矛盾点があると私は思っております。ぜひそ のことも質問をしたい。

じゃあ、2回目行きます。

この取り組みについては、まずトリアスとの契約上の問題とか、例えばトリアスを起点にまちづくりをするにしても、いろいろな事について契約上の問題とかテナント料の問題等ハードルが幾つもあると思いますけども、まず官民新連携による地産地消作りのために、ぜひ私はトリアス運営会社に協議を申していただきまして、働きかけていただきまして、またトリアス運営会社においてもその趣旨に正しい理解を得られるような新企画の策定を図ることで道の駅・食のひろば利用の趣旨を活かし、町の活性化をトリアスを起点としてまちづくりを私は起こすべきだと思っております。町長に再度御見解をいただきたい。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 農協の件ですけど、農協さんは要らないなんて、そういうことは全く 考えてません。ただ、今の組合長のほうとも話しあったんですけど、粕屋農協としては事 業にそういう参加はまだ考えてないということでございます。ただ、いろんな農家の技術 指導とか町が考えているいろんな応援は、農協としてもぜひ一緒にやらせていただきたい というようのがあれですから、町のほうから農協さんは排除とか、それは考えはありませ ん。

それから、トリアスさんについてですけど、トリアスからそういう要望が上がってるんですか。

(9番松本世頭君「いいや」と呼ぶ)

だから、こちらのほうでそれを議論しても余り意味がないと思いますし、トリアスさんから本当にそういう相談があれば、町としても当然相談は受けていかないかんと思いますけども、町がトリアスのためにとか言って、それが本当にトリアスが考えてることなのかというのもあるから、その辺はどうかなと私は思ってますので。

それから、トリアスに町が官民ていうことですけども、具体的にどういうことが考えられるのかまだそこが見えないので、ただそういう御相談があれば町としても一緒に考えていきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 松本世頭議員。
- ○9番(松本世頭君) いやいや、町長、そこら辺は町のじゃなくて、地方創生が今始まっと

るんでしょう。町としても観光交流センター事業を進めたいと思ってあるんでしょう。そ したら、そのことも含めて、トリアスを起点としたまちづくりを進める中でトリアスに積 極的に町として働きかけていいやないですか、町のために町民のためになるならば。私は そこを言うんです。トリアスさん側のもないです、働きかけは。まちづくりのためにこう こうをやりたいですよ、トリアスさん御協力をというふうな話しかけを町執行部のほうが やるべきじゃないですか。そして、町民がそれで本当に喜ぶならばいいことであって。町 長先ほど申し上げられましたように、まちづくり懇談会の中で多くの賛成してある方がお られますって言ってありました。でも、僕は反面その方々の意見を聞いたら、例えばです よ、猪野地区はトリアスまで買い物に行かんでいいですねと賛成しましたと言いよられま した。しかし、今現在その方々は我々の意見なり町民の多くの声を聞いて、私は今、反対 よと多くの方がそう言ってあります。だから、私はいつも町長に言ってるように、町民に もう少し詳しく再度説明をしてくださいよと、前々から言っとりました。町長はどうして もされないから、議運で議会報告会をやりましょうよ。そして、我々は議会報告会をやっ たわけです。そしたら、いつの間にか我々が知らん間に、まちづくりシンポジウム、私は 知らんやったもんで、ちょうど5月31日に粕屋町の町長さんたちとの交流会がありました のでその行事を入れてました。だから、正直言って、私はシンポジウムのお話を聞くこと ができなかったわけでございますけれども、参加者の賛成的にある町民の方々の意見を聞 いたときには、私はまちづくりの道の駅については賛成することも言いませんしなんとい うか、そういう発言をされたと聞いております。正直言って、本当に真摯に町民の声をも う少し、我々は常に町民の声を聞いてます。今日もずっと町民の聞いた声を町長に私は言 ってるんですから。町長もいつも言われますように、議会が認められたから。だから、結 局我々は何しようとかとなります。そこを私は言いたいんです。だから、私は町民のため にいいことなら積極的に応援します。でも、このことについては、私はあなたのためにも 町民のためにもならないと思う苦言を申し上げて質問を終わります。

○議長(木下康一君) これで午前の会議を終了いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ () ~~~~~~

休憩 午後 0 時22分 再開 午後 1 時30分

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(木下康一君) 引き続き会議を再開いたします。

次に、1番有田行彦議員、質問を許可します。 有田議員。

○1番(有田行彦君) それでは、私は質問事項としてふるさと納税の取り組みと、それから 幼稚園建設についてお尋ねをいたします。

まず最初に、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税については、昨年、平成26年度3月議会あるいは12月議会で質問いたしましたが、いまだ積極的に取り組んでいるという姿勢が見えてきません。ふるさと納税の趣旨は、地方のふるさとで生まれ育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税をする。その結果、都会の自治体は税収を得るが、地方の自治体には税収がない。そこで、今は都会に住んでいるが、自分を育ててくれた、ふるさとに自分の意思で幾らかでも納税ができる制度があっても、いいのではないかという問題提起から、ふるさと納税はできた。

そこで、現状の取り組みは我が町ではどうか。件数や金額等、また以前の答弁の中で、 PRをしていきたいと言われたが、町はどのようなPRをされてるか、お答えお願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) ふるさと納税について本町の取り組みを申し上げます。

議員言われたように、12月議会でふるさと納税についての御質問がありましたので、早速、担当課のほうに指示をしまして、現在ふるさと納税をしていただいた方への町からのお礼とかそういうのを含めて要綱案を今作成したところでございます。協力いただける町内の企業、あるいはいろんな生産をされてる方等に呼びかけながら、今お礼の品物を大体16品目ぐらいをこちらから挙げまして、今その方たちと提供をしてもらえるかということを承諾の業務を進めてるとこでございます。大体8月、夏場にはスタートできるんじゃないかなと思ってます。

以上です。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 私がまず聞きたかったのは、12月議会のときに平成23年度は2件、 250万円、平成24年度は1件、50万円、25年度はなしと、26年度はそれでは幾らかという ふうなとこをお聞きしたかったんです。

それから、町内のそういった商工品とか物産とかを考えてるということであれば、町内の生産者も助かるし恐らく町のPRにも役立つんじゃないかという気はします。そういうふうに。12月当時からしますと、そういうふうな16品目も考えてるんだというようなことをおっしゃってましたんで、私もほっとしましたが、もし昨年の12月議会以降に件数があ

れば教えてください。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 26年度のふるさと納税は3件で、28万円は納税としていただいてます。そして、お返しするお礼の品物ですけれども、今現在は大体企業さんのところが多いんですけれども、生産者に関しては久山のお米、それから時期によってはシャクヤクを一応対象品に考えております。
- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) そういった久山の久原の米っていうのは、糟屋郡では他のお米と1、 2を争うぐらいの質がいいという話も聞いておりましたし、またシャクヤクの花とか、あ るいは町内には蜂蜜業者の方もおいでになりますので、ぜひそういうふうな取り組み、そ れから、グループで作ってらっしゃる久山のみそとか、こういうふうなものも一つに考え ていただきたい。

そこで2番目は、ふるさと納税制度が始まって今年で大体7年目になりますが、全国の自治体間の取り組みの格差が大きくなっているようであります。国はふるさと納税で、地方創生の合い言葉で、この制度のさらなる拡充を目指し、ふるさと納税制度の改正を発表している。ふるさと納税改正の狙いとポイントをどう考えるか。また、26年度の全国自治体の取り組み状況は把握されているか、それをお尋ねします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) ふるさと納税というのは、趣旨からすると大変いいことだろうとは思うんですけども、よくよく中身を考えますと、これは自治体同士の税金の取り合いなんです。それで、議員が最初におっしゃった、都会に人口が集中して地方の税収はなかなか伸びないという中で、そういう都会に行った人たちからの、ふるさと納税っていうのが当初イメージしてあったものだろうと思います。それは、私はそれでいいのかなと思って。ふるさと納税する人にとっては非常にメリットがあるんです、こういう意味で。自治体によったら、ものすごくいいものを出してあるけど、ただ郡内のそういう町長会で言ってるのは、お互いそういう税の取り合いになるんだから、余り過剰なお返しっていうのは控えたがいいんじゃないかなという声もありますので、そういう常識の範囲でこれからもやっていきたいと思いますので、制度そのものはいいんじゃないかなと思ってます。

それから、全国とは私もまだ把握はしてません。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 全国1,742団体あって、それぞれが自治体で努力されてるようでございます。今回私が先ほどお聞きしたのは、今度、国がふるさと納税で地方再生と、こうい

うようなことをうたい文句としてやってるってことは、今町長がおっしゃったそのとおりです。税制改正の狙いは、地方創生の一環としてこの制度のさらなる拡充を目指す。ポイントは、特例控除額は従来の2倍に増やしたことやサラリーマン等の確定申告をしないで控除を受けることになる。このことは先ほど町長も言われましたが、町民と行政サービスを提供する自治体の矛盾がますます広がると。地方創生は国が地方を支援することであって、地方自治体間での現金の取り合いをしなさいと国があおってるような感じです、これは今。私はそういうふうに思いますが、町長はどういうふうに考えられますか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) おっしゃるとおり逆にそういう面もあると思います。だから、それを全面的にというのもあれなんですけれども、今回そういう地方創生の中でっていうことであれば、本当の意味でのふるさと支援になるのも確かだろうと思いますので、ふるさと創生でそういう制度がより熱くなるのであれば、私たちの町としてもただ、ふるさと納税をしてくださいじゃなくて、こういうまちづくりに具体的なものを情報を流しながら、ぜひふるさと久山のまちづくりを応援していただきたいという、そういうアピールでやっていく分は十分いいのかなという気がしています。

○議長(木下康一君) 有田行彦議員。

○1番(有田行彦君) プラス方向の考えでふるさと納税を見る分については私もよくわかる んですが、今度国が地方創生で何とかふるさと納税を推進させようと。結局今さっき言い ましたように、国の言ってることが、午前中も地方創生で自治体の支援をというようなこ とを言っておられる、町長も言われましたけども、こういうことを進めると自治体の支援 じゃなくて、国は自治体間の競争をしなさいということだろうと思うんです。例えば、国 が地方創生の名目でふるさと納税の制度を推し進めると、地方税のあり方にも大きな影響 を与える。私も矛盾を感じるのが、例えば個人住民税は、その地域に居住する住民の地方 自治体が提供する行政サービスの対価として支払うんです。ところが、ふるさと納税は自 分が行政サービスを受けてない地方自治体へ納税する形。一方で、自分が居住する地方自 治体から行政サービスを受けていながら負担すべき税を事由については納税しないでいい と。そうすると、最悪地方自治体の税収が減れば、当然行政サービスの水準も低下しま す。そうなると、今度はそれを維持するためには、増税を選択していかなくちゃならんだ ろうと。こういうふうな矛盾したようなことを、地方創生っていう名目の中で国がやって るっていうことについて理解に苦しむわけです。結果的には、そのことにより地方税の原 則である受益と負担のバランスが完全に崩れる。そうなると、積極的に自治体間の現金を 取り合いに負けんように久山町もせないかんと私は思うんです。その点、町長はどういう

ふうに、矛盾点とこれについて。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 私はそれはあると思います。国が言ってるのは、やり過ぎだなというところがある。税の趣旨からいえば、そこに住んでその町の公共サービスを受ける対価として税をいただくわけですから、本来住んでるところに出さなくてはいけない税をよその町に、そして自分はその控除を受けるというのは、本来そういう意味では正しくないと思います。だからといってそういう制度がある以上、当然私たちの町もできるだけそういう納税の、先ほど言われた、要するに純然たるお礼としてやるべきであって、よそに住んである人から無理やり恩典を出すことによってふるさと納税をしなさいということは慎むべきではないかなと思ってます。そういう形で久山町はやっていきたいと考えています。
- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 私も紳士的にふるさと納税の制度の本筋を全うすればいいと思うんで すけども、こういった国が自ら旗を振ってふるさと納税に力を入れなさい力を入れなさい とそういうことをあおる、その結果ふるさと納税に力を入れたところは控除額を2倍にし ますよと、あるいは先ほど言いましたように確定申告は要らないようにしますよと、こう 言うてる。これは本当に矛盾ばっかりです。そのためには、町も23年度に2件、24年度に 1件、26年度3件じゃ、これは物足りない。こういうことしよったら、ほかの自治体に負 けます。それで、町長、私は後で質問したいとは思いますけども、自治体によりますと、 先ほど言いました総務省の1,742団体の結果を見ますと、いろいろなとこがあるんです、 全国1,742団体の2014年の実績については。長崎県平戸の12億7,880万円、また北海道上士 幌町の税収は6億8,000万円ですが、これに対してふるさと納税額は9億1,098万円。よく 集めたものだと私も思いますが、これもPRの成果かなと考えております。ちなみに北海 道上士幌町は人口5,008人、平成27年度一般会計当初予算は64億4,000万円。地方交付税は 28億円です。国からの支援はしっかりある。その上、町民がさらに動くように知恵を出 し、ふるさと納税を活用し、町の子育て・少子化対策夢基金の創設をし活性化に充ててい る。基金はちなみに、平成26年度は2億5,600万円を予定してるということのようです。 我が町でも、さくら祭りとか、かかし祭りで久山町をPRされておりますけども、もっと 力を入れて、例えば寄附金の使い道を寄附者にわかりやすいように宣伝して、どこに使う かというと、首羅山遺跡事業に使うんだとか、そういうふうなPRを急ぐ、これについて は、町長どう考えられますか。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) ふるさと納税制度というのは私の町も条例で定めてるわけですから、

積極的にPRをしていきたいと。特に今から、そういう地方創生とかまちづくりに取り組んでるわけですから、久山町はこういうまちづくりをやってるんだ、ということの支援を呼びかけていきたいと思います。ただ、今言われた何億円とか、特別の何らかの事情があるんだろうと思います。一般的な寄附も、今はもうふるさと納税という形でやるといろんな税控除があるから、そういう形で受けてるところがたくさん。だから、特定のそういう個人なのか企業なのかはわかりませんがあって、それは異常な状態かなという気はいたします。あくまでも、国というのはころころ方針を変えるから、自分たちのやり方というはきちっと信念を置いとくべきだろうと思いますし、今議員がおっしゃったようなPRすることはいいと思いますけれども、常識を超えた品物でそれを誘導するというのは、自治体として、同じ自治体とのやりとりですから、どうかなという気はいたしますので、その辺はきちっと押さえながら、PRするところは、しっかりとPRをしていきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 実は私は国の補助金、助成金というものについて非常に疑問を持ってるんです。以前町長も一緒だったと思いますが、四国、高知の四万十川の上流の梼原町に行きました。あそこが人口が3,500ぐらいで当初予算が64億円ぐらいなんです。そこは風力発電、小水力発電、バイオマス発電、太陽光、いろいろなものを造って、町民に電気代をただにしようと言わんばかりしてる。というのは、3,500人の人口の中に六十何億円というお金を、どげして金使おうかというぐらいのあれだと思うんです。国が地方創生の支援をしますと言うけども、私は頭から信頼できるものじゃないなという気がします。その点、地方創生について、こういうふうなふるさと納税を見られて、どういうふうに考えられますか。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 地方創生がふるさと納税がメインという形じゃないと思いますけど、ただここに来て国は地方創生ということでそれぞれの町で支援を生かした、そしてしかもかつ人口減少に入っていく中で、自分の町に人口が減らないように人を呼び込んで、そこで雇用を生み出せるような、自立できる地方自治体にしなさいと言ってるわけです、地方創生は。だけど、先ほども言いましたけど、国の制度というのは時代時代でころころ変わるんです。だから、我々が注意しとかないかんのは、国が金を出すから、じゃ地方創生で全部やろうと、これはもう絶対しては、ならないことだと思います。あくまでも制度の主体は自分たちのまちづくりというのを、理念を変えることなく制度を活用して、その時代時代の制度を活用していくことが私は必要だろうと思ってます。だって、国も10年前の平

成14、5年ぐらいから出てきた平成の大合併ですか、あのときは行革行革と言って、国の財政が1,000兆円となろうとしてるから少しでも地方への交付税を減らすために、内々はそこにあったんだけど、国が言ったのは、将来の道州制を見込んで基礎的自治体を20万ぐらいの自治体にしなさい、そして3,000ある市町村を300にしようという形で、国はそのときは地方の自治体の個性なんか一言も言ってないんです。ただ規模を大きくしなさい、そして経費の削減、効率化、統廃合によって経費を削減すれば国は、いろんなメリットの応援をしますと言ったのが、結果的にそれは失敗した。今は、合併のがの字も言わないです。今になって今度は、地方は個性を生かして自立しなさいと。だから、180度変わってるわけですから、やっぱり我々は、国の制度に惑わされることなく、自分たちのまちづくりをしていかないかんなと思ってますので、議員がおっしゃったように、地方創生で国は支援すると言ってますけれども、これを100%信じることはできないと思いますので、あくまでも我々が、それをいかに活用するかだろう思っております。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 実は、地方創生で町長は道の駅造りを、いわゆる観光交流センター事業をというようなことを盛んにおっしゃっておられるんです。それで田川郡のある町の道の駅は、過疎債で28億円投資して道の駅を造ってると、そこには有名な1億円のトイレがある。そういうお金が入ってくると、何に使おうかともろうたほうが今度は戸惑うような感じ、だからトイレを造ろうと、1億円の。それがまた一つのいい例じゃなかろうかと思います。ちょっと話がずれましたけども、地方創生で観光交流センター事業をするとかいうのは、今さっき町長が言われたとおり、国は信頼できないかもわからないですよと自らおっしゃってる。これはまた別のときに、いろいろと意見を交換させていただきたいと思います。

それで、PRのやり方で、私は首羅山事業についてのPRをしたらどうかと。例えば首羅山の維持管理費とか、それから国は見てませんから、そこら辺の、あるいは先ほど文部科学省の云々という話も出とりましたが、首羅山遺跡については、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います、尻切れとんぼにならないように。それで、首羅山遺跡について具体的にPRをしていただきたいと思いますが、その点どうでしょう。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 首羅山も含めて、どこに重点を置いてPRするかというのは、検討してまいりたいと思います。
- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) だだ、首羅山遺跡関係の見学者が、平成29年には500人を見込んでる

という町の計画書を国に出してあるんです。500人もお見えになるんなら、ぜひそういうことは強くPRする必要があると私は思います。これは、もうそれ以上言いませんが。

次に、3月21日の百姓談義の中で農業振興についての議論がありました。農業を育てていく一環として、久山の特産物を開発しながら今あるものを、ふるさと納税をされた方にお礼として送ったらどうかというようなことを私は質問の中に入れておりましたが、町長が16品目ほどしたいというようなことをおっしゃってましたので、これは答えは要りません。

そこで最後に、ふるさと納税制度の久山町の活用が停滞してると、これは私はもう正直言いましてそう思います。それで、町長自身が何かふるさと納税に財政上の、例えばメリットはあるとかいう疑問を持ってるんじゃないかなという気がするんです。力を入れてたら財政上のメリットはないぞとか、あるいは国が今地方創生の一環として、この制度のさらなる拡充を目指しておりますから、また別な意味で、ふるさと納税制度の久山町の取り組みは、このままでいいのかと私は思います、先ほどからも言っておりますが。それで、ふるさと納税についての今後の目標、大体この1年間はどれだけ集めようとか、そういう目標は金額的にはできないでしょうけど、今後の目標を、ただ16品目を云々というような話は聞きましたが、ある程度の目標を作って、それで平成27年度はこのぐらいのレベルまでいくんだというような、力強いお言葉を聞かせていただきたいですが、どうでしょうか。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) ふるさと納税というのは、目標額を上げとるような、あれじゃないと 思いますので、ただ議員がおっしゃるように積極的に、いろんなPRを町がやってる事業 とかを応援していただくように、それは担当のほうに、しかと伝えていくとこでございま す。
- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) ふるさと納税につきましては、今後の町の取り組みに私も期待していきたいと思いますが、先ほど来から言いますように、国はふるさと納税についての控除額を2倍にすると言ってます。それから、確定申告は要らないんだ、というようなこともそういうメリットを言っておりますんで、ひとつそれが久山町にマイナスにならないようにしていただきたいと思います。

続いて、幼稚園の問題に移らさせていただきます。

幼稚園については、町長が統合でいくという考えで現在進んでおられると。しかし、幼稚園児の保護者の中にはなかなか理解ができない、統合には理解ができない、疑問がある

というようなことをよく耳にするんですが、そういう意味からしてお尋ねいたします。 (町長久芳菊司君「はい」と呼ぶ)

町長は人口増をとりあえず1万人を目指すと話されている。久山町第3次国土利用計画は、来年、平成28年には1万3,500人を目標にしている。現在上久原、上山田、草場地域に土地整備事業が行われている。子供の数も当然増える。したがって、久原小学校校区内に久原幼稚園は必要であり、両幼稚園を存続させ建てかえるべきではないかと思います。山田幼稚園を上山田土地区画整理事業地に建設することについては、私は反対をしてるわけじやありませんが、久原幼稚園も新しく建てかえるべきではないかと思いますが、その点どうなんでしょう、町長。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 幼稚園の統合問題につきましては、これまで長い時間かけて最終的には統合やむなしという形で、今現状、今年度の予算にももう、予算を組んでいただいてるところでございます。統合するということは、2つあるものを1つにするということですから、当然保護者の方から賛否両論が出るのは、これはもういたし方ないことだと思ってますけども、統合するには統合するだけの理由があって、今日統合するということを議会の一定の評価をいただきながら進めてるわけでございます。
 - 一番の理由は、将来を見据えた場合に日本の人口がもう御承知のとおり2040年には 3,000万ぐらい減るということを言ってますけども、今度の地方創生も具体的にそれぞれ の総合戦略の中に2040年の町の人口を設定して、それに合う戦略を作んなさいということ を指示してますから、本町の場合もそういう人口設定せないかんことになるんですけど も、国あたりの機関がそれでも今自治体の推定というのを出してるんですけど、これに社 会的条件を加えることになるんでしょうけど、これから戦略会議をやっていきますけど も、恐らく今の人口よりも下の数字を設定せざるを得ないんじゃないかなと思ってます、 恐らくこれはどこの自治体も。福岡都市圏もここ数年は伸びるという形になってますけど も、平成30年代半ばになると減ってるという推計になってますので、2040年というのは久 山町も8,000を切るぐらいの想定にせざるを得ないというような状況にありますので、そ うすると、そこを見据えての幼稚園、公共施設を考えておかないといけないわけで、そう いう理由から統合やむなし、ということになってきたと思いますので、いろんな特に今回 山田側に予定してますので、久原地区の関係者の方の声は、遠くなるということはまず一 番だろうと思いますので、そういう点で久原にも、という声は重々御理解してますけれど も、地方創生でもそうですけども地方を支援するかわりに各自治体は行革は行革できちっ と進めなさいというのが国の指導でありますので、遠い20年、30年先を見据えて施設計画

というのはすべきだろうと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- 町長はさきの町長選挙の公約で、人口増を盛んにおっしゃっておられ ○1番(有田行彦君) たようです。町民にはよくわかりやすい公約なんです、人口増と。これは別の意味で質問 じゃありませんけども、その当時の人口と今の人口は変わってないと思うんです。そした ら、町長が言われたそのときは人口増、とりあえずは1万人を超すということで今上久原 や上山田、草場はやられてる。けど日本全国を見てほかの地域は人口は減ってますよと、 少子化ですよと。それはそれでいいんです。ただ久山町の場合は、町長が公約で言われた 人口増を目指してやっていかなくちゃいけない。そのためには、若い人が引っ越してくれ るような、子育て支援とかそういうふうな意味で十分な町であるという宣伝をしてかなく ちゃいけない。だから、特にこれから先は、ローンのきく年代の人が久山町に引っ越して きて家を建てるという方々を補う。それで、そうなるとその人たちの子供は確実に保育 所、幼稚園、小学校、中学校ぐらいまではおられるだろうと思います。そしたら、例えば 上久原に300戸建てれば子供は300人最低は増えるやろうと。そういう単純な計算からもし たら、久山はそういう子育て支援を援助すると。支援をするためには、今の幼稚園をその まま残しとく必要がある。ていうのは、私は最初から統合は反対なんですが、行政では今 おっしゃったように町長と意見を述べ合っております、丁々発止のもとで。それは私は否 定はしてるわけではありませんけども、ただ保護者の中には、先日の幼稚園保護者のアン ケートの中に、人口増を予定しているのになぜ人口の多い久原でなく山田を統合地とする のかわからない。統合幼稚園反対の声が多い。町は保護者の理解を得ぬまま建設を進めて いる感があると。上山田に統合幼稚園を決定後、何度保護者と話し合いの場を持ったか。 保護者はつんぼさじきに、なっとるというような考え方を持ってらっしゃる保護者の方が 多いということですが、この点はどんなふうでしょうか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 人口の目標設定は、現状より低い数字は考慮しません、高く目標設定をしてやっていく。特にうちの場合は平成元年に初めて町の基本構想を出したときに、大体1万3,500人ぐらいがベターだろうということで設定してこれまで来たわけですから、その目標は、まだ目標として掲げておきたいなと思ってます。ただ、いろんな上水道とか子育て支援もそうですけど、下水道人口あたりも、今は実質の数字としては1万人を都市計画に見込んで、その目標で今進んでるとこです。ただし、人口が増えても子供の数が減っているというのが今の少子化の時代であって、かつ、子育て支援計画書をこの前作りましたけども、いろんなそういう、ちっちゃいお子さんを持ってある方のアンケートをとる

と、幼稚園の希望というのは、ぐっと少ないんです、保育所のほうが、ぐっと高くて。だ から、そういうのも一つは、考慮する必要があると思います。だから、希望のアンケート だけをとると今の幼稚園の数字よりもかなり少なくなる。だけど、実態は、まだまだ幼稚 園に入ってあるということで、現状に合わせた形の計画してますけれども、一つは、そう いう働くお母さんたちが増えてきたということでの意識が、幼稚園から預かりがある保育 所とか、そういう希望に変わってきてる、ということもありますので、将来そういう需要 関係を見た場合、幼稚園というのは、ある程度、将来の人口計画等そういう保護者の方た ちの意向というのを反映させた形で考えると、どうしても1つにすべきだな、と思ってお ります。それから、統合というのはいろんな場で、7月、8月、昨年やったときに、各集 落を回ったときも、町の政策として道の駅・食のひろばと同じように町の主要施策という ことで、幼稚園は統合しますよ、ということを言ってきたわけなんですけど、だから、あ る程度統合というのは皆さんも周知してありますけれども、先ほど議員おっしゃったアン ケートの中に、これは久原校区だけなんですけど、賛成36、反対49というのが出てます。 これは、おそらく久原校区は遠くなるということだろうと思います。けれども、賛成理 由、反対理由の中を見ると結構、御理解されてるなというのがあります。一つは園舎が古 いので統合することで、安全や防災面でもよくなるとか、少人数で3年間子供たちが1ク ラスというのは子供たちを育てる上で、不安だから2クラス制になるのは、いいことだと か、人口等が減って、1学年の人数も減っていくために、また施設も老朽化してるので、 統合でいいですよという。だから、ある程度理解されてる方の御意見というのは、それな りの評価というのはあって。ただ、反対の場合も当然反対意見があるわけですが、反対の 理由は一つは遠くなるとか、じゃバスとか、あれはちゃんとしてくれるのかとか、そうい う統合になった場合のことを我々がまだ、はっきり知らせてないことに対する不安という のが、あるんじゃないかなと思うんです。だから、そういうのをきちっと説明していけ ば、僕はある程度、御理解していただけるんじゃないかなと、このアンケート調査を見て ると。おそらく山田は、もっとこれよりも逆に賛成のほうが多いんじゃないかな、という 気がしますけれども、あくまでこれはアンケートによる御意見ですから、きちっと、町民 の方に、なぜ統合が必要だったのかということを踏まえながら、今度近々、実施計画を発 表しますので、そういう全体の施設の間取りとか、あるいは新しい幼稚園では、こんなふ うな施設にしますよとか、ホールは別に造りますよとか、特に、ここで何件か出てるのは 駐車場はちゃんとあるのかとか、そういう施設面での不安の声が反対の中には幾つかあり ますので、僕はこの辺をきちっと説明して、統合についての御理解をいただけるんじゃな いかなと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 人口が増えると、どうしても受け入れ態勢の一つとして、子供たちを 育てるという意味で、例えば新宮町は、今極端に人口が増えてます。それで中学校を建て 替えられるという。というのは、新宮町は、もう考えられてるのは、予算は、じゃ人口が 減ってる、しかし何とか新宮町は人口を増やそうとしてる、努力してる。それから、那珂 川町でもそうです、何とか5万人にしようと。そのためには、待機児童のある保育所があ ったらいかんとか、いうようなことで、そのことにも力を入れていく。だから、うちの町 も、そういうふうな意味でのPRです、逆なんです今は、どうも私の受け取り方からする と、おそらく整備については。幼稚園はなくす、これは別の意味で中学校の給食はしな い。こういうふうなのが本当に子育て支援に、町が取り組んでるのかと、この姿は取り組 んでるか、ということです。町長が今さっき、言われたように人口がどんどん減る方向で すよと、少子化になりますよと。こんなのは要らんじゃないですか、極端な話。そう言わ んばっかりのようなお答えです。それで、先ほどアンケートの報告されましたけども、時 間ちょっと前に教育課に聞きましたら、町長知っとるのかと。知らないでしょうと、こう いう考え。しかし、今は見られたから、きっと見られたのだなとは思いましたけども。結 局反対者が今町長も言われるごと49%あるんです、49%、反対が。これは少ないですよと 言えるのかどうか。反対の人のいろんな理由を私は聞きますが、時間がかかりますから言 いませんけど。町長が言われたようなことも反対の理由なんです。それで一番大きいのは 何かというと、この人たちは何も知らない聞かないままどんどんどんどん先に行ってる。 だから、不安だと。何も行政側が説明してないじゃないですかいうことですよ。この点ど う考えられますか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 統合は3年ぐらい先になりますので、現在の保護者の方が該当するかしないかというのは、またどの方たちに説明という形になりますので、まずは現在の保護者の方に、関係者に統合という形で進めてるということをはっきりお知らせをしたいと思います。

それから、これは賛成、反対とかいうのを問うんじゃなくて、町の政策として統合やむなし、という形でこれは進めさせていただきたいと私は思ってますので、要は先ほども言いましたように、今不安に思っておられる方も、こういう幼稚園を造るんだということを、きちっと説明すれば、かなりの方は私は御理解していただけると思ってますので、まずはそういう作業を議員がおっしゃったように早くきちっと、幼稚園については統合ということで新しい幼稚園で町としては、政策として進めてるということをはっきり周知をさ

せたいと思います。

それから、幼稚園の、先ほど言われました、この中で一番反対の理由は遠くなるのと歩いてしか行けない人たちが、じゃどうするのか。それから、今現在が両幼稚園とも送っていっても、なかなか駐車場がない、特に山田幼稚園で。そういうのは大丈夫なのか。あるいは、今度の幼稚園施設は今と同じような施設なのか。だから、そういうのを全部今度の幼稚園というのはクリアして、町民の方の保護者の方の要望に応えれるような幼稚園をやろうということをしてますので、私は町民の方の希望に応えれる幼稚園を造ることが、できるんじゃないかなと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) そうですね。親切丁寧に保護者等に説明されれば、久原幼稚園でも反対で49%とかはないと思うんです。参考に、統合するとしたら場所はどこがいいですかということを聞いてあるんです。それから、現在の久原幼稚園が40%です。それから、現在の山田幼稚園が4%、山田小学校の横が4%、その他が52%。こういう参考になるような意見もありますから、こういうとこを十分踏まえられて、親切丁寧な説明をこれからやる必要がある。今までそれをやっておられないから、わからない。何で統合する必要があるかとか、ここも見られただろうと思いますけども、そういう回答が出てるんです。それじゃ本当に子育で支援のためになってるのか。それは山田のためになってるんじゃないかというような極端な意見もありますから、ぜひそれは進めていただきたい。そういった中から、統合することにより久原幼稚園は廃園になるわけですけれども、子供の数は今のところ久原のほうが多いわけです。今保護者の不満は多い、今言いましたように多くなってます。それで、両幼稚園の保護者に対する説明と理解は、ぜひとっていただきたい。今町長が説明されたことについては両幼稚園の保護者の理解は、今の段階では得てないと解釈していいでしょうか、どうでしょうか。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 理解を得てないんじゃなくて、きちっと町のほうから、先ほど言いましたように、昨年行った集落回りの説明会のときも、きちっと報告しましたし、広報等でも私のコメントの中で、幼稚園統合はやりますということも、これまで随時、機会あるごとに言ってきたから、大体皆さん幼稚園は統合になるんだなということは、御存知の方が多いんじゃないかなと思いますけど、正式に保護者に対して、まだやってないということですので、それを早くすべきだろうと思います。そして、具体的な絵ができた段階で、また現在の保護者の役員の方あたりを通してそういう説明をやりたいと思います。
- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。

- ○1番(有田行彦君) 町長のさきの答弁の中で、昨年町内を回ったと。あれは、昨年の7月 16日からやった、まちづくり懇談会のことでしょうか。そのときに、また別の意味で、中学校の給食の関係の方が、署名を今2,500ぐらいとってある。町長が各地域を回られたときに、給食をしてくださいという保護者の声が聞こえてないですよと、こう言われた。それで、ある意味じゃこの人たちは一生懸命になって集めたと思います。これは中学校の給食ですから、それ以上は言いませんが、幼稚園の問題でもそうです。幼稚園の問題、これは何でそげん言うかというと、今年の4月ですよ、アンケート調査出されたのは。それは教育課が知っとる思います、松原課長が代わってからですから。どう思います、それ。それで、私はこういうことも踏まえて、十分町長自らが行ってでも説明する必要があると思います。そこで、久原側はこれから、不便な思いをして統合幼稚園に通わせらにやいかんっちゃないかという心配もあります。山田に建設することで近隣の私立幼稚園や杜の郷保育園に行く父兄が多いくなるんじゃないかと思います。せっかく造った統合幼稚園に定員割れが起こるんじゃないかという心配もあるんですが、その点どうですか。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まず1点目のアンケートですけど、これは前会長さんが幼稚園統合というのは大体、自分も知ってるけれども、会長として父兄の意見を聞いとかないかんということで、とられたものです。私のところにも、おいでになって、会長さんが、おっしゃってたのは、統合は理解しますけども、父兄の声というのも、ちゃんと自分としては聞いときたいということで、その中に特に久原側については山田に施設が行くので、じゃあ、そういう交通手段を持たない人たちは、どうするのかということを町は考えてもらってるのかと、そういうことも知りたいからということで、とられたんです。賛成、反対を問うためのアンケート調査では、なかったような気がします、会長さんのお話を聞く中では。それから……

(1番有田行彦君「ひょっとしたら、私立幼稚園では、保育所に行く人が多いなるんじゃないかと、こう言いよる」と呼ぶ)

私はそれはないと思います。幼稚園は車で園のほうに送り迎えしてくださいというのが原則でございますので、ただどうしても今度の場合は久原の人たちで手段持たない人は、環境が変わるわけですから、その辺は今の状況の範囲内での交通手段というのを何か検討しなくては、と思ってますけれども、少し遠くなったいっても町内ですから、それが山田に来たからって、じゃあ私はよその町とか、そういうことがないように、今度の新しい幼稚園の素晴らしさっちゅうのを、きちっと見せていけば、幼稚園にやりたいなという人

は、新しい幼稚園に行かれるだろうし、先ほど言いましたように、午後からの預かりもしてほしい、ということであれば、杜の郷に預けられる、あるいは町内の保育所に。だから、今現在でも考えによっては山田の人は、わざわざ杜の郷まで送って、おみえになってるわけですから、今回、久山町は公設のやつは、保育所が1つ、幼稚園が1つという形でいきたいと考えてますので、私はバランス的にはそういう形で、やらせていただけたらと思いますので、今まであったものを1つにすると、どうしても自分があったところがなくなるわけですから、これは誰だって、なくなるよりは、あってほしいというのは心情としては、わかりますけど、先ほど言った将来を見据えた形で、これは理解を得ていきたいと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) よろしいですか。
- ○議長(木下康一君) はい、どうぞ。続けてください。

(「何か、車で行くには」「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

- ○1番(有田行彦君) よかですか。
- ○議長(木下康一君) はい。
- ○1番(有田行彦君) 今は誠に残念な現実があるんです。それは、幼稚園に魅力があるとか、ないとかの問題は別として、今年の久原幼稚園の卒園児は28名。久原小学校の入学児は61名なんです。だから、33名が保育所とか、そういうところから来られてるという、そういう事実がある。だから、昔からいえば幼稚園の子供が、そのまま小学校へ入るんだと。だから、来年は何人になるだろう小学校は、とかいう計算ができたんですけど、今は違う。既に幼稚園にやらなくて、そういった杜の郷とか、ほかの保育所にやって、小学校に入学するときは61名入学した、こういう事実もあるんです。その点は町長もよく考えてあるだろうとは思いますが、そういうおそれがあるんじゃないかという気がするんです、久原側は特に。これは不便やから、それならどうせ行くなら杜の郷へやらせていただこうと。いろんな意味であっちのほうがメリットがあるということが考えられたら、そうなってきたら、あるいは、ほかの私立幼稚園とか、あるいは届け出の保育所とか、そういうところにやろうという可能性があるわけです。

そこで、今のところ統合することのメリットについては、我々にはいろいろと町長から聞かせていただきましたけれども、子供たちや保護者に対しては、どういうメリットがあるかっていうことを具体的に知らせないかんと思うんです。具体的なメリットについて、保護者たちがわかりやすいようなことを、あれをおっしゃっていただければと、私もこの結果を報告しなくちゃいけないからですね。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まず、最初にお断りですけど車で送迎が……

(「原則車じゃなくて、徒歩です」と呼ぶ者あり)

車で送迎が原則と言いましたけど、徒歩が原則、だけど車も認めていると。

(1番有田行彦君「徒歩が原則」と呼ぶ)

そういうことです。車で送り迎えじゃなくて徒歩が原則ですから、今回は徒歩は無理だ ろうと思いますので。

それから、新しい幼稚園のメリットといいますか、今現在、糟屋郡内も町立の幼稚園を 廃止して、保育園あるいは民営の幼稚園という形の流れになってます。これは、福岡市も そうなんです。そういった中で、本町の場合は、一時幼保一元化といったときに、公立の 幼稚園は、ぜひ残してほしいという強い声があったと思います。それから、町としては残 す以上は、公設の幼稚園の特徴を出しなさいということを私は強く指示しています。です から、遠くなったから、別のとこへ行こうとかじゃなくて、最終的な選択は御父兄による と思いますけど、今からプロポーザルで設計士の方に4社ほど提案をしていただきますの で、その中でいろんなメリットが出るかもしれませんけど、まず、かわっての大きなメリ ットは、新しくなるということと、今までの園舎のほかにいろんな催し事で教室を使って ありましたけども、別にホールを設けたい。それから、特に私が言ってるのは外国人の先 生に、将来、語学というのに小学校・中学校、今国も力を入れてますけれど、よその言葉 に学ぶんじゃなくて生活の中で接しさせたいなということで、そういう外国人の先生との 歌ったりゲームの活動をぜひ取り入れてほしいということを。それから、外部講師で幼稚 園の先生では、なかなかできないだろう特に運動の関係、マット遊びとか跳び箱とか、私 立になるとそういうのを徹底的に、やってるところがありますけども、そういうのも取り 入れることも検討しなさい、ということをしてますし、サッカー教室もそうですけど、だ から今まで、ただ公立だからいいっていう形では、だめだと私も思ってますので、私立に 負けないような、そういう教育の面も施設の面も考えているところでございます。それか ら、施設についても、できれば園の中に、送ってこられたお母さんたちが帰りに立ち寄っ て談話ができるような形の、そういうスペースもあったらいいなと私は思ってます。

- ○議長(木下康一君) 有田行彦議員。
- ○1番(有田行彦君) 確かに、小早川町長時代は、歩いて当園しなさいということを盛んに 小早川町長おっしゃってた記憶があります。

そこで、今度説明会をされるときに、今よく聞かれるのが保育料が上がるんじゃないかと、送迎バスだとか、こういうふうなことを聞かれますんで。それから延長保育、これは

どうなるのかと、こういうことも説明すべきではなかろうかと思いますが、最後に聞きます。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 送迎バスについては、園のバスをぐるぐる回すということは、そこまでは、できないかなと思ってる。ただし、久原側については、今現在の幼稚園とか中心地からの、そういうバスというのは考えなくてはいけないかなと思ってます。具体的にそれを、どうするかっちゅうのは、これからの検討事項になると思いますけど。それから、延長保育というのは新しい幼稚園では取り入れたいと思ってます。

(1番有田行彦君「保育料」と呼ぶ)

保育料については、今どう扱うかなとかいうのは、まだ考えてませんけど、ただこれは、ある程度、郡内との公立の幼稚園の関係もあります。これは今、議論があるのは確かなんです。保育所の保育料と比較したときに、公立の幼稚園の今の保育料で、いいのかというのは。保育料が安いから公設を残してくれという理由の中に大きなあれが、きてるというかもしれませんけども、全体を考えての公正な価格というのは、検討する余地はあると思いますけど、造ったから上げるとか、そういうことを今、決めてるわけでもありません。

○議長(木下康一君) よろしいですか。

(1番有田行彦君「よろしいです」と呼ぶ)

次に、5番阿部賢一議員、質問を許可します。

阿部賢一議員。

○5番(阿部賢一君) 私は犬の飼い方のマナー向上っていいますか、一般的なマナー向上に対しては、各自治体でもなかなか難しい問題だな、というふうなことで思うとります。でも、私今回質問することに関しましては重要やないかと、また地域の方が本当に困っておりますよ、というようなことで、今回、生活環境の保全と犬の飼育についてということで、町長に質問させていただきます。

町内では数多くの方が犬を飼い、家族の一員として暮らしています。どこの自治体でも 飼い主のマナー向上、並びにふん害等が問題になっています。近年は多頭飼育により周辺 住民の生活環境が、悪化されるなどの苦情が全国的に増えています。モラルに頼っている だけではなかなか改善されません。

そこで、生活環境を害するような飼育を飼い主が改善しない場合、行政として、どのような指導や勧告、命令などをされているのでしょうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 議員おっしゃったように犬や猫、ペットの飼い方については、どの自治体も、ふん処理とか苦情が絶えないところでございます。本町におきましても、そういう苦情も上がってるわけですけども、町としては、そういう電話があるたびに、きちっと相手が特定されれば直接そこに行って、注意をしたり指導をしてるのが現状です。

それから、罰則とか勧告とか、これは県条例っていうのはありますけれども、そういう 県条例に基づくものは、県のほうで指導をしてもらってますし、本町の場合は、そういう 条例化はしてませんので、あくまでも直接飼い主の方に注意、指導を行ってるのが現状で す。

- ○議長(木下康一君) 阿部賢一議員。
- ○5番(阿部賢一君) そこで、今注意をしているっていうふうなことでありましょうけども、住宅の中で10匹近くも犬を飼って飼育されておる地域があるわけです。そこで、近くの住民の人は引っ越しまでされている、また実家に帰られて生活しておられるということも聞いております。また、その近くの人は、ふんの処理それとか、においとか、いろんな問題で困っておるわけです。私も保健所に行って、その旨を伝えたところ、担当者が今狂犬病の注射で出かけておりますというふうなことで帰ってきましたけど。町のほうにも相談に来られたというふうなことで、なかなか解決方法がないとですもんねというふうな声も聞いております。そうすると、生活しよる中で、こげん苦しいことはなかろうか。実際担当者に気安く言うたように、住んでみらにやわからんめえもん、ということが実情であるもんですから、ここの住民の人がやっぱ、苦労というのは、どうかしてくれ、て言うても、その程度で終わっとんもんですから、もう少し強く、保健所のほうにでも改善命令をするとか、いうような手をするべきじゃなかろうかと私は思います。町長の考えを。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 具体的な例というのは、私も職員から聞いておりますので。これは実際は17年ぐらいからそういう苦情があって、町としても県と一緒になって対処してきてます。どうもその方は多頭飼育をされてて、もとはそういう商売にっていいますか、子供を産ませて、それで20頭ぐらい飼ってあったらしいんですけど、ところが今きちっとした許可を持ってないとそれができないということになってますので、それは県の方から厳しく指導していただいて、今はそれは、もうやっておられないということで、今10頭ぐらい、まだ持ってあるという、それはもう一つの趣味の中で、やってあるんだろうと思いますので、19年にそういう指導をやって県からも入って、飼育数も数は減らしたんですけれども、その後しばらく何もあってなくって、今度議員からまた相談に見られたときに、まだそういう問題があるということで、県のほうにすぐ相談して県の職員も直接相手に行っ

て、指導を今してもらってるし、県の条例あるいは、狂犬病予防法に基づいて今指導はさせながら、また町と県と今一緒になって観察してる、そういう状態にあるとこでございます。なかなかこれは非常に難しい問題ですけども、その特定の人については、これからも県と一緒に観察をしていきたいと思ってます。

- ○議長(木下康一君) 阿部賢一議員。
- ○5番(阿部賢一君) 今町長から一生懸命努力しておりますというようなことですけど、近くの人になれば、時間帯をずらしたような格好で、昼間はおとなしくじゃないけど、人がゆっくり休もうかという時間帯になったら、掃除してみたりとかいうようなことをしてみたりというようなことが耳に入ってきとるもんですから、きちっとくぎを刺すっていうのは、そこいらを強く町長のほうから要望していただきたいと思います。ともかく住民の人が困ってあるというようなことで、よろしくお願いします。

(町長久芳菊司君「はい」と呼ぶ)

- ○議長(木下康一君) よろしいですか。
- ○5番(阿部賢一君) はい。
- ○議長(木下康一君) ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~~ 休憩 午後 2 時35分 再開 午後 2 時50分

~~~~~~ () ~~~~~~~

○議長(木下康一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番(佐伯勝宣君) 私は、2項目質問をいたします。

まず最初に、子育て支援センターについてでございます。前回に続いてでございます。 今日は少々声がかれています。

先日やっと申請をしておりました、前回の議会で動議が可決されて議会に開示が決定した目的外使用の資料がようやく届きました。これもまた、後から触れたいと思います。順番に行きたいと思います。

1、昨年の会計検査院による国交省地元産木材PR用モデル住宅補助金の目的外使用の 指摘について、1,984万円の補助金を国に返還するに至りました。これは大変残念なこと でございます。モデル住宅補助金の使用、私はこれ以外に子育て支援センターを建てる手 段はほかになかったのかなと、もっと選択肢があったんじゃないかなというふうに、そう いうふうに思うわけでございます。そういった件、選択肢はなかったかどうか、答弁お願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 建設当時には、子育て支援センターの補助制度はなかったと思います。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 子育て支援センター、確かにこれは子育て支援センターが建設された 後に、そういった公の施設に対して、いろいろ国が助成をするというような制度が決まっ た。インターネットで検索しましても、子育て支援センターの後に、補助しますよ補助し ますよというような事例がたくさん出てまいりました。ですから、私も今町長がおっしゃ ったように、ほかに方法はなかったのか、あるいは教育担当課の課長が以前、前の課長で すが、そういったことを言っておった記憶がありましたけれど、いろいろ調べてみまし た。そうしましたら、こういうのが出てきました。これは林野庁、農林水産省の補助金で ございます。これは、今手元にあるのが、森林林業木材産業づくり交付金の概要というも のでございます。林野庁に問い合わせをいたしましたら、これは適用できるそうです、2 分の1。この国交省のモデル住宅補助金というのは3分の2適用ですから確かに率は悪 い。しかし、これはこういった子育て支援センターの久山の条件、これにも合致する。そ うした学校教育施設にも使える。要は木材PR用のための、そういった補助金だというこ とです。ですから、こういった手法があったじゃないかと。林野庁に聞きましたら、確か にPRはそんなにしてなかったと、地味なPRの仕方をしてた。市町村によっては、これ を余り知らなかった自治体があったんじゃないかなというふうな、お話ししとったんです けど、でもあったことはあった。ですから、これを活用しておけば、今回目的外使用とい うことで、町がこういうふうな、恥をかくようなことはなかったんじゃないかと思います が、その辺を町長はどう思われるか。もう少ししゃべりますけども、この補助金は名前 が、よく変わってるから、今は森林・林業再生基盤づくり交付金ということで、同じよう に2分の1適用できる。補助制度というのは名前が変わりまして平成17年当初から、要は 久山町の地元産木材を使ったPR、久山産の木材のPRが始まったときには、もう既に補 助金はあったわけでございます。ですから、そういったことを町執行部は調べてなかった のか、そういった点を私聞きたいんです。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 私がいろいろ担当課長あたりに調べさせた範囲内では、林野庁の関係 は聞いておりませんでした。ただ、17年度からということなんですけど、ただモデル住宅

補助金のそもそものかかわりは、今おっしゃった林野庁の関係が、これと一緒なのかどう かわかりませんけど、久山町の平成11年度、久山の家プロジェクトという形で地元の木を 使って、林業の活性化のために久山の家プロジェクトというか、これも国の補助でやって るんです。それで、実際に林業の活性化を進めていこうということで、町内の山林から伐 採して、その木を使って住宅を建てる。これは一つのシステムを作ろうということで、そ のときに家を建てるオーナーの方をインターネットで募集して、その方が直接久山のどの 木を使うかということを現地を見せて、そして実際にそれを糸島市に、その住宅をされた 経緯があります。そのときには、きちっとだから久山の木材を使って製材所、それから工 務店あたりと協働でそういう事業をやったんです。ところが、急いでやったもんだから乾 燥が十分でなかったということで、結果的に建てた家の柱に大きな亀裂がたくさん入っ て、あれは失敗だったじゃないかと議会の皆さんから不評だったんですけれども、その事 業はそういうシステムを作ることが一つの大きな目的だったんです。地元の林業を活性化 するために地元の材を使って地元の工務店あたりとして、そしてオーナーを募るという。 ところが、それが、なかなかでき上がりがよくなかったということで、その事業はそれで 一旦ストップしたんですけど、そういう中で今度また国から、そういうモデル住宅補助金 の事業という情報が入りましたので、これも同じように地域の材を使って住宅を建てて、 その地域の林業を活性化させようというのが目的で、ですからもう一度これに、やってみ ようということで考えてきたんです。目的の事業の中に、これはモデル住宅ですから住宅 でないとだめなのかと、基本的に住宅です。だけど、7年間はPRをしなさいということ です。7年後は公共施設として使っていくことも可能ですということで、じゃあ住宅じゃ なくて7年たったものを住宅で払い下げるというのは町は考えてませんでしたので、7年 後にじゃあそういう子育て世帯、お母さんとか子供たちが、そこに集っていろいろ活動す ることは可能ですかと言ったら、そういう社会教育施設としても認められますよというこ とだったから、これは使えるなということでこの事業に参加したという経緯でございま す。

- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 早くも話がかみ合ってないんですが、今言いました森林林業木材産業づくり交付金、これは平成20年度から始まってる分です。ちょうどモデル住宅補助金を久山町が申し込んだ時期。そして、その前はさっき言いましたように、また名前が違って別の交付金だった。そのときは補助が2分の1だったかどうかは担当課長が変わったのでわからないそうですが、何が言いたいかというと、この交付金は2分の1という補助だけでなく市町村の方針に基づく木造公共施設の整備という分まで、今おっしゃったモデル住宅

と同じような条件なんです、全く。ですから、うまくいかなかったというふうに、おっしゃいましたけども、これを使えば全くモデル住宅と同じようにできた。ただ、違ってるのは補助率、モデル住宅は3分の2補助がきくのに対し、こっちは2分の1しかつかない、そういった違いはあるけれども、これを使えば久山町が痛い目に遭わずに済んだんです。ですから、そういった意味では、そういった情報収集をしておったのかというのが今回の趣旨なんです。そういった意味では、今回教育施設には、こういった補助がないというようなことで、私は教育担当の方からも聞いておりましたし、町長もそういったニュアンスで言われてた。そうじゃなかったんじゃないかと、使えばよかったじゃないかと思っております。そういった意味でお聞きします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 確かに今そういう制度があるということをおっしゃってますので、あったんだろうと思いますけども、当時は子育て関係ですから子育て関係の補助制度はないのか、それから教育関係の、特に社会教育関係の制度の中にそういうものはないかということは十分調べさせたつもりで、ただ今おっしゃったような林業分野でそういうものが、あったというのは、気がつかなかったということでございます。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) そういった意味では、これは瑕疵という言葉になるどうかあれですが、これはもうちょっと勉強しなければいけなかったということで、担当課含めて執行部は反省しなければいけない点じゃないかと思います。

そして、結局はモデル住宅補助金というので、国交省の補助金を使ってしまった。しかも、こういうことはやっちゃいけませんよということは要綱にしっかり明記されてる。今7年がPR期間ですよというふうにおっしゃいました。それを待たずに使った。町長は昨年12月の補助金返還のときに、しきりに期間を待たずに期間を待たずにというようにおっしゃいました。説明に来た課もそれをしきりに言った。でも、実際はそうじゃないんです。期間を待たずに転用したんじゃなくて、補助金がついて建てたら、すぐ転用しちゃったわけです。そういった意味でも、大分話が違うと。そういうことでペナルティーの額も大きかった。これに対してどう考えるのか。しっかりそういった情報を収集しとけば、またこれは全然そういうことには、ならなかったんじゃないかと。3分の2の補助と2分の1の補助、これは数百万円の違いはありますけど、そういった額をどう考えてるのかと。ちょっとでも手出ししてでも、きちんとした適正の分でするのは当然である、そういった情報収集が足らなかったということになりませんか、どうお考えですか。

○議長(木下康一君) 町長。

- ○町長(久芳菊司君) 結果からいえば、そういうことにもなるんだろうと思ってます。た だ、先ほど言いましたように、この事業はモデル住宅として地元の材を使ってPRするの が第一の目的で、ただし7年間はPRとその間も併用して使っていい、ということにはな ってるんです。だから、将来的には私はそういう母親と子供が活用できる子育て関係の施 設に、これは公共施設としては使えるなと思ってます。ただ、今回会計検査の御指摘は、 PRが主じゃなくて子育て支援センター施設ありきで使ってることに対して、目的外使用 だという判断をされたわけで、私としては会計のほうといろいろやりとりして、いや、ち やんとPRの体制も整ってるし、実際そういう訪れた方に、これはそういう事業でやった ということを説明もやってきたからということを言ったんですけれども、何せ悪かったの は子育て支援センターという看板を掲げてやってしまったということに会計検査院の心証 というのはそこにあって、これは会計検査院の判断というのは、我々が幾ら言ってもそこ で見解というのはあちらは検査院の立場ですから、そういう形でやむなく補助金の返還は せざるを得なかった、これはもう我々のそういう言われるように趣旨に対する対応のまず さがあったんだろうと、私としてはちゃんとPRという形の体制は整ってるし、ただ空き 家でずっと置いとくんではなくで、活用もしていいということでしたので、そういう子育 ての形で親と子の施設を使わせてたんですけれども、ただ言ってるように支援センターと いう、そういう看板を掲げて、それ専用じゃないかというところが一番のまずかった点じ やないかなと思ってます。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) ちょっと教えてもらいたいのが、PRと併用して使っていいっていうのは、これはどういうことですか、誰がそれを言ったんでしょうか。あくまでも展示用住宅じゃないですか。
- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 展示用ですから、展示用の中でそういう活用はしても構わない。ただし、主はPRをやってくださいということです。

(6番佐伯勝宣君「誰が言ったか」と呼ぶ)

それは県との協議、県と当然国との、県が中に入ってやるわけですから。社会教育的な施設としてのモデル住宅として活用は可能ということは協議して、だから採択を受けてるわけですから。ただし、それは今言うように何々センターとかいうんじゃなくて、自由に子供さんと母親がそこに集って時間を過ごしたり会合をしたりする施設としての活用は認められていたわけですから。

○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。

○6番(佐伯勝宣君) 県と協議と題した、次のテーマにかかりますんで次のテーマに行って、そしてまたあわせて、お聞きしなければいけないと思います。ですから、2に行きます。

前回町長から答弁が返ってこなかった点を改めて問います。県と協議をしてモデル住宅を子育て支援センターとして使用した。会計検査院からまだ届いてない資料があったというのは事実と異なるのではないでしょうか。

今町長は県と協議をしたというふうにおっしゃいましたが、前も私も言いましたように 県からクレームが来てるはずなんです。これは昨年12月議会が終了した翌日の西日本新聞 ですが、県、市と協議の上、モデル住宅を使用していたということで、国の補助金 1,184万円を返還したという記事が出ておりますが、県はこうした事実はないということ で久山町に電話をかけてきたと。これも後から言いますが、そのとき対応したのが魅力づ くり推進課だということで、県というのはあくまでも仲介をしたと、協議をしたのは久山 町と国だと、県というのは、そういういった協議をしてない、協議と言えるようなレベル はしてないと。県の住宅課の方と私も電話でいろいろ話をしましたけど、確かに町長がお っしゃった話とかされたのかなというような疑問がございます。その点をまずお聞きした いっていうのが1点と、あと子育て支援センターができたとき、ちょうど私も議員になっ てそんなに間がなかったんですが、こうやって議会だよりの編集で大きく取り上げたりし ました。確かに、このときにいろいろPR用のパンフレット、こういったものを置いてた んですよね、でしょう。置いてたんですよね、これは。しかし、これも何といいますか、 見ましたらPRといっても、あくまでも久山の木を使った家に住んでくださいというよう な、そういったパンフレットじゃないです。悪い言い方から先にします。これは高校生の 理科の実験パンフレットみたいな、そういった形で、裏にやっとそういった久山の木を使 ったPRをしている。これはPRになるんでしょうか。単に、悪い言い方はアリバイ作り をしてるような感じに見受けられるんです。久山の木を使った家に住んでみませんかとい う、そういったPRをするんだとか。これはほかの地域から借りてきました。どの地域か は言えません。これは個人情報で、もうこのパンフレットをできたら人に見せないでくれ と言われたのを厚意でいただいてきました。これは、久山町と同じ平成20年、21年度の国 交省の補助金を使って、モデル住宅普及推進事業として建てた家です。本来でしたら、こ んな書き方をしなければいけない、これが本当です、通常です。久山のは、ちょっと特殊 でございます。特殊でございますし、単に家ができるまでの工程を書いただけのパンフレ ット、これで果たして久山を見に来た人が持って帰るでしょうか。この置かれてる状況と いうのを私見てきました。さっき言われた町長、看板を掲げてます。確かにこれは、もう

明らかに最初から子育て支援センターとして使っています。そして、パンフレットが置か れていた状況は、こういう状況です。できた当時よりはパンフレットの数も増えてると思 いますが、こういう雑多な中であると。ですから、これは単に久山の木をPRするという よりも、いざ、そういうことで、何か、国の調査が入ったときの言いわけに使っている、 そういうふうな、とり方にしかできないんです。そして、これもまた関連ですけども、前 回私も言いましたが、百数十人来られたというふうに聞きました。でも、実際は国のほう の報告書に書いてるのは、1年目は八百数十名、839でしたか、そういった数で書いてあ る、そういった違いもある。そういった意識からしたら、町長、これはPR用というのを 考えてなかったんじゃないかなと思います。ごちゃごちゃなりますがまだ言います。今ま での子育て支援センターができる以前から、できた後の平成23年12月ごろまでの会議録を 私、取り寄せて読んでみました。確かにできた年の直後、これは例えば5番議員の一般質 問なんかに答えております。できる前は、非常に意欲的に町長が答えておられました。し かし、完成した後、例えば今1番議員が座っておられますけども、久山の木をPRという 一般質問をしきりにされていました、何回も。そのときに一回も出てないんです。例えば 1番議員がしたのは、22年6月11日の議会最終日に予算、子育て支援費として、それにつ いてどうするかということで、ここで答えてもいいんじゃないかというとこで、これにつ いてこういうふうにPRしてるんですよと言ってない。あるいは22年6月15日の一般質 問、子育て支援についてされている。そのときも全然触れてない。そして、22年9月の中 の一般質問、久山の木のPRを民間の力を導入して進めるべきというところでも、ここは 答えるところは、いっぱいあったのにされてない。同じく22年12月の一般質問、久山の木 を使って家を建てられる方の優遇制度について、こんときも全然触れてないんです。そし て、22年3月25日、議会最終日の予算、児童福祉費、久山保育所について、これについて も全く触れてない。続けます。翌年23年12月13日の一般質問、子育て施設の充実、そして 林業を活性化、久山にうちを建てる方の優遇制度をということで言われたときも、全然答 えてない。こういうふうな答え方をしてます。久山の木を使った家造りというのを町で取 り組みました。数年前です、過去形の言い方をしてます。全然PRについて触れてない。 ですから、子育て支援センターを造ることが主で、PRのことは全然そっちに行っとった んじゃないかなと、頭の外へ行っとったんじゃないかと、とっておるんですが。長くなり ましたが、見解をお願いします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 佐伯議員がそう捉えられるなら、佐伯議員の捉え方だろうと思います し、議会でそのことについて久山のPRをするというものじゃなく、あれは施設に来ても らって久山の木を使った建物を感じてもらうという施設ですから、そこで来た人に対する PRということでやってまいりました。

- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 答えになってません。私の捉え方というよりも、そういうふうに誤解のないような政策をやるのが町の仕事だと思います。そういった意味では、結局は会計検査院が入って目的外使用だというふうな指摘を受けた。そして、先日ようやく資料が来ましたけども、こういった中でも、いろいろ書いておりますけども、返還するに至ったわけでございます。こういった政策というものは、きちんと町が考えなければいけなかったというように私は思うわけでございます。

また戻りますけども、先ほど言いました県と協議をしたというのは、これは県側は否定してるわけです。ですから、町長は誰と一体協議をしたのか、どんな協議をしたのか、具体的に答えたいただきたい。そして、これも会計検査院からまだそういったどこの部分が目的外だという資料が届いていなかったというようなことを、私は前聞きました。それもあって、本来だったらもっと早く報告しなければいけなかったのが、随分遅くなったんじゃないかと思います。こういった事実の違いについて、私は前回の議会で町長にお伺いした。しかし、結局前回は答えが返ってきてなかった。これについて、改めてお答えいただきたいと思います。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 県と協議をした、おっしゃったように、県の申達だったのかもしれません。だから、直接補助事業をされたのは、国交省の担当の方が、この事業の話を持ってこれられたわけですから、当然国とのやりとりをしながら、県は申達だから県の担当者っちゅうのは協議という関係に入ってなかったんだと思います、そう言われれば。だから、国が直接の予算を流したけど直接私のところに来ません、県を通してくるという流れになりますから、そういう形だったんだろうと思いますが、それは国と協議してきちっとそういう利用ならばいいということで、私たちは申請して国も許可をおろしたわけですから、それはもう間違いないということです。

それから、前回のときに国から届いてないということなんですけれども言ったのは、平成26年7月25日に会計検査院から会計事実検査及び指導事項についての、要するに会計検査院からその文書がこちらに来たんです。これについて、町の意見を聞きたいということでしたので、26年8月1日付で私たちはきちっとこういう形でPRの形もとっていましたよということで、町の見解を会計検査院のほうに返した。その後、またやりとりをしてます。その分が返ってこないという私の回答になったと思いますけれども、最終的にそうい

うやりとりをしながら平成26年11月7日に会計検査院が安倍総理大臣に決算報告書の提出があって、それが11月7日というのは国が最終的に会計検査の決定をしたんです。それまでは、向こうからの意見やりとりっちゅうのは、会計検査院のこれは目的外使用じゃないかということを判断するから、町としてはどう思うかという照会文書があったから、いや町は、きちっとこういう形でやりましたということを向こうと意見のやりとりを、それは途中のやりとりであって、最終的に会計検査院が町の意見を聞いた上で、決定したのが26年11月7日、このときにマスメディアに、きちっと発表した。それを受けて12月の議会のほうに報告した、そういう経緯になってるとこでございます。

- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- 幾つか聞かにやいかんです。県と協議をしてないかもしれないという ○6番(佐伯勝宣君) か、それは正しくないということでした。ちょっと私が困ります。困るというのは、町長 自身は前回12月に我々議会が可決したときも、県と協議をした上でモデル住宅として使用 してたよというような言葉を使った。そして、担当課である経営企画課もそのように説明 をしたと。それで、我々議会は承認したんです。それ今してないかもしれない。国でやっ たということだったら、また根底が崩れてしまう。私も困ってしまった、それは。という のは、言葉がだいぶ、ころころころころ変わってるわけじゃないですか。さっき私も12月 議会のとき、そうおっしゃったというふうに言いました。でも、さかのぼっていろいろ議 事録を見てたら、その都度その都度で何か言ってることが変わってるんです、これ、ちょ っと飛びますけれども。12月の時点ではPRのほうで言っているんですけど、子育て支援 センターのことが初めて一般質問に出てきた平成21年6月議会、そして9月議会、細川議 員の一般質問の中で詳しく答えられてます。これは明確に子育て支援センターとしてやっ ていくんだというふうな意思がある。そういう中で、ちょっと都合が悪いことがあると、 ころころ変わってるような感じを受ける。あれはどういうことなのかということと、要は 県と協議をしてないんですね。ということは、町長が言ったことは瑕疵があるんじゃない かなと思います。それが、まず1点聞きたいのと、あと26年7月26日に会計検査院の資料 が来たとか、それは今回開示された資料には入ってなかったんですが、そして、いろいろ やりとりをした、その資料も入っておりません。そういったものは、なぜ今回、開示でき なかったのか、そして、そういったやりとりをしてるんであれば、そういったことという のは、我々議会に早急に相談しなければいけない。前回も私は例えで出しました、N町と いうふうに言いかえました、新聞に出てますので最初に名前出します、那珂川町が平成 24年に補助金1,204万円を不当支出というショッキングな見出しで出されたとき、これは 議会に対して執行部が早目に説明してるんです。そういう中で、お一人どちらかというと

厳し過ぎるような意見を出された議員がおったというふうに聞いてますが、大体これは穏 便に済んだというか補助金を返還する12月議会も特に一般質問もなかった状況で進んだ。 今回の場合は、町長が最初に出された会計検査院から報告が来た7月26日から、だいぶ後 になって、12月5日に我々議会に報告してるんです。何でこんなに遅れたのか、そしてそ の間にいろいろ何か動きがあったんじゃないのかなと。さっき町長が言われた回答です か、今回の資料には8月1日付で返信してます。それで実質もうこれは内容を認めてしま ってるわけじゃないですか、目的外使用もうこれはそのとおりですと言っとる。本来でし たら、その直後に我々議会に全員協議会を開いて、これは知らせなければいけなかった。 まちづくり懇談会が昨年の夏にありました、そして7月28日の下久原のまちづくり懇談会 というのが町の都合で延期になったと、8月5日に。ですから、恐らくこういった会計検 査院の指摘関係でいろいろばたばたされていたというふうに思うんですけれども、本来で したら、そのころに我々議会を集めて報告しなければいけない。私はそういう意味では瑕 疵があったと、そういうふうに考えます。何で12月5日に報告したか。そして、議会で十 分審議されずに、議運にも諮らず、12月12日の議会最終日に、町長と副町長のわずか1カ 月の減給処分、それぞれ20%と10%の減給処分になった。これはないんじゃないかと思う んです。早目に何でそれができなかったのかと、それを含めてお願いします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) まず、1点目の県の関係ですけど、協議というものは県と協議をしてないというのが申達するには当然やってるんですけど、ただ県の担当者が、ただ申達しただけだというのであれば、本人はそう思ってるのかもしれないということです。国の事業である以上は、国、県、町であるから、県の職員が全く知らないということはないと思います。

それから、会計検査院とのやりとりですけれども、さっき言った会計検査院が7月25日に指摘事項について町のほうにあったから、これについて回答しなさいと言うたから、町も8月1日付で子育て支援センターについてのことをこういう形でやりましたということで、ただその後に今言った補助金の返還の問題とかいろいろやりとり。これは、国から関係者がマル秘事項で来てますから、途中のやりとりを出すことはできません。これは、会計検査院と町とのやりとりの中で、向こうがマル秘にしてくださいということですから、これをおっしゃるなら会計検査院のほうに言ってください。

結果を最終的にそういう意見聴取をした中で、会計検査のほうから、こういう処置をしますということで総理大臣のほうに報告があって、それを受けて11月7日にマスメディアに発表という形になったわけです。それを受けて最終確定が来て、それを議会のほうに報

告したわけで、なぜそれまで隠しとったかとか、これは審議じゃなくて結果を報告ですから、議会で審議してもらうような内容じゃないですよね。会計検査に当たって、結局最終的にはそういう補助金返還をせざるを得なくなりました。だから、これはきちっと議会に報告、だから11月7日にそれがあったから、次の直近の定例議会で報告をしたということでございます。何も審議されないままっていうんじゃなくて、だから議会のほうで審議をしていただいたと、返還予算についても審議をしていただいたのが12月議会だったと思います。

- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) まず11月7日というのは、これは大事な日ですかね。安倍首相の手に 会計検査委員長の手から決算報告書の調査報告書が手渡された。それは一つ大きな日時で す。そして、前にも言いましたけども、この大事な日時はほかにもあります。それは、今 言った11月7日というのは100%会計検査院の作業が完了した日です。もう一つ、確定し た日、違う意味の確定した日があると思うんです。それは、町が調査内容を認めて謝罪の 内容文を送った。それが一つ大事だと思う。8月1日に町長がそれを出してるんでした ら、そこで確定なんです、はっきり言って。さっき言いましたN町、那珂川町と言っても いいと思いますが、N町さんは、もうそれを出す前にこれを報告した、これはある意味、 早過ぎだったかもしれませんが、ただ2回目の担当委員会、所管委員会の報告は、そうし た謝罪文を送付してからやってる、招集してるみたいなんです。ですから、本来8月1日 に町長が謝っとるんでしたら、そこで集めなければいけない。そして、今後どうするかと いうのを議会に諮らなければいけないんです。というのは、議会は二元代表制ですから。 執行部が勝手にやってはいけない。御承知のとおり子育て支援センターを、さっき3月議 会にしてました、このときも我々が議会が承認して予算が通ったんです。これは重要なこ となんです。それを無視するような形で12月まで引っ張ったというのは、これははっきり 言っていかんと思います。

もう一つ、新聞が12月13日に書きました。でも、私プレスには、これは11月7日に会計 検査院長が首相に報告書を手渡した時点で、プレスは全部、行ってると思うんです。そう いったアポイントといいますか聞き取り調査はなかったんですか。その辺を答えてくださ い。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 何のアポイントですか。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) アポイントというのは正しくございませんが、要は取材です。だか

ら、本来でしたら先ほど見せましたN町さんもプレスが新聞社へ流れた時点で取材をしてる。ですから、当然今回久山町が載ったのは、はっきり言いまして我々議会に報告があった後なんです。遅くなっている。ですから、さっき言ったこととかかるんです。まだ会計検査院から届いてない、どの部分が目的外か、それはそういった資料が届いてないというようなことで、もしそういった報告がなされてないんだったら、それで結果的にそういったプレスの発表といいますか12月まで延びたんだったら、これはどうなのかなと。会計検査院のそういった資料発送ミスということにもなるし、要は11月7日時点で全部作業を終わっとかないといけない。それを、会計検査院が怠ったのかというようなこともある。ですから、それも含めて前回町長もおっしゃった、まだ来てない資料があったというような、それで報告が遅れたというニュアンスのことをおっしゃった。それも含めて私何か、おかしいんじゃないかと思いますが。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まだ文書が届いてないから発表が遅れたとかそういうあれですかね、私はそういう記憶はないんですけど。言ってますように8月1日に回答して、それから何度か向こうともやりとりしてるんです。ですから、確定はあくまでもこれは、もう向こうの検査院からもちゃんと言われましたけど、安倍総理大臣に確定すれば報告する、これが正式な確定ですからそれまではマスコミ等にも一切言わないでほしい、ということになってるんです。だから、あの時点をもって国はマスコミに発表したわけです。だから、議員がおっしゃるように、それから、すぐできたじゃないかと、確かに、それからすぐ報告もできたと思いますけれども、それをせずに直近の議会がありますので、もうこれは結果報告でしかございませんので、議会に報告してどうしましょうかという問題ではない。明らかにそういうミスを指摘されたわけですから、これをきちっと予算として上げると同時に議会に報告をさせてもらった。だから、それが11月7日から12月の議会までが、もうちょっと早くということであれば、これは確かにその点は、おわびせにやいかんかなと思っています。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 困りましたので次の質問も兼ねて、今のお答えをもう一回私、質疑してみます。

次、3番、改めて魅力づくり推進課が議会に説明すべきと考えるがと。これは、資料をいるいる出してもらいましたが、どう考えても担当課は魅力づくり推進課、そして建設の当時の政策推進課から引き継いだものでございます。町長がおっしゃるように、これは経営企画課の担当ではないと、予算の部分は持っとったのは、要は予算の部分じゃないで

す。誰がこういったものを責任を持ってやったかとなりますと、これは魅力づくり推進課 であると。そういった意味では、魅力づくり推進課は説明しなければいけない、そして町 長先ほどの質問に戻りますけれども、これは11月7日で確定っていうわけじゃないんで す。町長が謝った時点で、もう一回議会が、チェックの目を入なければいけない、それ常 套です。前回私言いました、N町、那珂川町。これは、うちは町長が11月7日以降全員協 議会、11月14日と11月25日、2回も議員全員協議会に出席しているのに一言も言わなかっ たんです。それで絶句されました。それはコメントは言われませんでした、もう彼の名誉 のために。それは当たり前なんです、報告するのが、それをしなかった。これは議会軽視 というよりも、その間にいろいろ何か町のほうで整えておったんじゃないかと思わなくも ない、それも含めてこれは私聞きたいと思う。そして、魅力づくり推進課が説明してくれ と言いましたが、今回資料が出されてきた。これは、どこの課が出したんでしょうか、魅 力づくり推進課ですね。そして、この議会の本会議で前回私は出してくれと言って、そし て議員から動議が出され5対4、1票差でこの資料提出が決まった。それが何で70日もか けて出てきたか、その理由を。本来でしたら、これは文書で出さなければいけないと思い ますけど、これは久山町の情報公開条例13条にございます。何で遅れたのか、何でそれを 文書で示せなかったのか、それを答弁お願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) その資料は、請求があってれば出してると思うんです、きちっと情報 公開条例に基づいて。恐らく最近出したということであれば、そのときに請求があったん じゃないかなと思います。

それから、魅力づくりが説明するべきじゃないか。誰に説明させるかは、これは町長の判断だろうと思いますし、町の事業は個人についていくものじゃないです。常に異動があったら、じゃあ異動のあった、さきにいた職員がそこを説明するかと、これはあり得ません。基本は課です。予算を持ってる課が説明するのが基本的な形ですので、会計があった時点までは内情がわかる職員で、そこで魅力が、そこに中心的に入っていろんな報告書なんかを作ったと思いますけども、今度の12月議会の時点においては、もう経営企画課という機構改革をやってましたので、経営企画課が予算の報告補助金返還等についての説明ですから、経営企画課のほうにさせておるということでございます。

- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 違います、これは、経営企画課じゃございません。だったら、その根拠を示してください。魅力づくり推進課が最初から最後まで担当だというのは、国交省が言ってるんです。町長が幾ら経営企画課が担当だと思っておっても向こうが言っている。

そして、我々もこれは魅力づくり推進課だと思ってる。町長、自分で思い込んじゃいけません。我々議会に公言しなきゃならん。そうせんとこれは、我々議会が審議する場合も、つたわるものもつたわらないと思います。そして、何で70日もかかったのかということを町長、答えられておりません。途中で3月9日に議場で5対4で動議が成立しました。その後3月16日に議長名で申請したいということで議長名で出してもらったんです。その後いろいろ議長が辞任というようなこともあって、いろいろあって、結局その議会は出なかった。そういうことで、随分間があって5月19日に我々議員の手に渡った。これは情報公開条例に違反しています。その辺どう思われるのか。あと、その辺を含めて、先ほどの担当課のことも含めて。根拠があるんだったら、経営企画課がやってという根拠を示してください。なぜ経営企画課じゃないというふうに私が言うのかと言ったら、提出された資料の中に魅力づくり推進課の発信の資料がありますが、経営企画課をあらわす資料がないんです。それも含めて、町長どうなんです。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 国が担当は魅力づくり推進課だということは、それはそういうことはないと思います。その事業を担当したときは魅力づくり課でしょうけど、町議会の予算説明とか事業説明するのに国が、その課じゃないといけないとか、これはあり得ないです。我々がと、おっしゃるけど、議会がそんなふうに、おっしゃってるんでしょうか、魅力づくり課がしなくちゃいけない。その理由は、むしろ誰が説明しても内容は一緒だと思いますけど。だから、佐伯議員は魅力づくりがするべきだろうとおっしゃるけれども、先ほども言いましたように、予算っちゅうのは担当部署が決まってるわけですから、しかも機構改革もして、政策推進課の業務は多くをもう、今の経営企画課が持つようにさせてるわけですから、予算の説明は経営企画課長がするのが私は筋だと思ってます。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 町長、全然話がずれてます。

(町長久芳菊司君「いや、全然ずれてない」と呼ぶ)

いや、ずれてます。

- ○議長(木下康一君) やりとりの発言よろしくお願いします。
- ○6番(佐伯勝宣君) まず理由を示してくれと、70日遅れた、それが一つと、そして根拠を 示してくれと言ったんです、根拠を。私がなぜ魅力づくり推進課だというふうに言ったか という根拠があるわけです、資料。これに魅力づくり推進課、文書番号を発信してる。そ して、国土交通省の住宅担当課は、最初から最後まで担当課は魅力づくり推進課だという ふうにおっしゃった。そして、先ほど言いました私、県からクレームの電話があったと、

協議なんかしてないと、訂正をしてくれと、これ新聞社に言って訂正の記事を出してくれ というふうに県の住宅担当課はおっしゃったと。そのときに対応したのは魅力づくり推進 課だと。結局これは、新聞記者の裁量で記事を書くということで訂正までには至りません でした。そういった点も含めて、これは担当課は魅力づくり推進課である。本来こういっ た点も含めて、さきの議会、3月議会でこれは説明しなければいけなかったんじゃないで しょうか。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 国が何と言おうと、町の行政の判断は町長が決めればいいわけで、国 がそこまで関与することはあり得ないと思います。

それから、先ほど資料の提出が、時間がかかったということでしたけども、請求があれば当然出すのが、あれです。請求があって70日も置いたということは、ないと思います。

- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 町長、最後から順番に言います、まず70日の。これは請求があって、 請求したんです、して70日たったんです。だから、それの理由を答えてくださいって言っ てるんです、答えてないじゃないですか。何で70日までかかったんですか、そしてそのこ とは久山町の情報公開条例第13条に明記してあるんです、これ理由を。それに反してる。 だから、あれだったら、私がまた改めてここで言わんでやります。

そして次、下から順番に行きます。担当課は私が決めるて言いますが、魅力づくり推進 課は何の課かといいますと、これは道の駅事業の課でございます。もし目的外使用の件が 魅力づくり推進課、これに係るようになりますと……。

(「しゃべっていいですか」と呼ぶ者あり)

- ○議長(木下康一君) いいですか、どうぞ。
- ○6番(佐伯勝宣君) 魅力づくり推進課になったら、町長のほうがお困りになるからじゃないですか。はっきり言って、これは町長がお困りになるから私は担当課は経営企画課というふうに言っておるんだと、そしてその根拠を示せない。予算が担当課だから予算の担当課が説明したんじゃなくて、具体的に最初から、どういう経緯で目的外になったのかというのは、直接の担当課、責任のある担当課じゃないとできないはず。予算の担当課がするからいいじゃないかと、どこの課がやってもいいじゃないかということは、これは町民に対しても説明がつかない、逆に笑われてしまう。そして、繰り返し言います。なぜ、経営企画課が担当課だとなっとる根拠を明確に示していただきたい。
- ○議長(木下康一君) ちょっとその前に、今回情報公開ということで、あれしてますけど も、3月議会で資料の提出を議会として議決しましたので、これは資料提出ということで

やりました。それで、一個人、一議員さんが情報をする場合は情報公開条例にのっとっていただかなくてはなりませんけど、議会として動議が出まして資料を提出ということで、あれしましたんで時間がかかりましたけど、今回は議会として、資料を提出ということで、情報公開条例ではなくて、久山町議会として資料を提出してるということで、資料の今回の資料も若干かかったことは否めませんけど、そういうふうに理解していただきたいということです。

それから、あと次の今さっき言われました魅力課と経営企画課、そこのところあれをお 願いしたいと思います。

町長。

- ○町長(久芳菊司君) 何度も言いますけども、議会での説明というのは予算を持ってるところが説明するのがルールでありますから、それが根拠です。経営企画が担当する予算項目から今度の国庫補助金の返還についての説明をさせたわけですから、それが根拠です。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) まず、情報公開のほうから行ます。議会として請求、実はこれは違う んです。というのは、去る5月24日に福岡市内のある公開講座に私参加しまして、このこ とを私相談しました。議会に今請求して、私の前に粕屋町の方がいてありましたが、隣に 住む議員ですということで、そしてこういう場合、私の一般質問の最中に動議が出され て、どうも目的外使用だと、はっきり言いましたけど、目的外使用の件の資料の請求が決 まったと、5対4で動議が成立したと。そして、それが1週間後3月16日になって、委員 会の冒頭で議長が議長名で請求したいと、そういうふうに言い出したと。そういう中で、 3月30日になって議長の辞任騒ぎがあったと。結局、その議会中うやむやになってしまっ たということで。それで、その後70日もかかって結局公開が遅くなったと、こういう場合 はどうなのかというふうに聞きました。今議長のほうから発言はありましたけれども、た だこの場合はやはり道義的な責任がある、あくまでも情報公開だということで、やはりこ れは規定どおり情報公開条例13条に基づいてやらなければいけないと。そしてもう一つ、 それは直接答えた中に、隣にコメンテーターの方がおられました。斎藤文男さんという方 です。この方は九州大学名誉教授、福岡放送ニュースコメンテーターでございます。情報 公開条例や政治倫理条例を初めとするスペシャリストで、めんたいワイドという福岡放送 の番組がありますが、このコメンテーターでもありました。この方がおっしゃったのに は、これは道義的な責任があると同時に議長の条例違反だと。これは、私自身も条例違反 になりますかと。とにかく、日限までに回答を出さない、延長なら延長で理由を示さなく てはいけない、これはあくまでも情報公開条例。出せなかったんでしょう、だから要する

に議長の条例違反なんです。ただ問題は、条例に違反したからといって、例えば罰則があるかといえば罰則はないわけです。条例に違反したからといって罰則が法的に生まれるわけではないです。ただ、出しますよと言ったのに出さなかったというのは、これは道義的責任をとらなければいけない。14日なら14日たって延長せねばならないのに、延長の理由を示せなかったというのは、これは明らかに道義的違反だ。その責任はどうとるか。それは議長がかわろうと何しようと、議長自身が犯したということになります。そういうことで、私はこれはあくまでも情報公開であり、この場合は条例違反だというふうに考えてます。

そしてもう一つ、今回の情報公開の中に入ってかき集めました資料、実は私は国交省に 請求いたしました。同じ資料が規定の1カ月で届きました。この中に会計検査院の資料も 入っておりました。今回入ってなかった資料でございます。こういうふうにマル秘という ふうに書いて、国土交通事務次官宛てに会計検査院の第3局長が出してます。

読みます。実地検査の結果について。

先般伺候、福岡県糟屋郡久山町(国土交通省所管)会計実地検査の結果、別紙のとおり 質問を発したところであるが、この件に関する意見を賜りたいということで、先ほど町長 がおっしゃった内容を書いています。読みます。

質問対象の内容という、貴町――久山町です――は、地域住宅モデル普及推進事業の一 環として、平成20、21年両年度、町内大字久原市内の展示住宅に1棟(木造1階建て床面 積160.36平方メートル)の建設等を事業費2,676万4,905円で実施しており、国庫補助金 2,217万6,000円の交付を受けている。地域住宅モデル普及推進事業、地域の特性に応じた 長寿命の住宅の普及に資するため地域の建材が活用され、気候、風土等に配慮した展示住 宅の整備に地域居住等の希望者の定住を促進するための生活体験施設の整備等を行う事業 に要する費用について、報告書及び現地の状況を確認するなどして検査したところ、次の とおり適切とは認められない事態が見受けられた。すなわち貴町は、前記のとおり本件展 示住宅を22年4月から29年3月までの7年間展示の用に供するとしていたが、展示住宅と して使用を開始した直後22年5月24日から、就学前の子供を持つ町内在住の子育て家族が 保護者同伴によって使用できる子育て支援のための施設として使用していた。そして、建 物の外部には展示住宅であることを示す看板は設置されておらず、久山町子育て支援セン ターとの看板が設置されていた。建物の周囲には柵及び門扉が設置され自由に立ち入れな い状態となっていたり、建物の内部には絵本や遊具が置かれたりなどしている状態であ る。本件展示住宅は、補助の目的に反して使用されていたと認められる。そして、貴町は 子育て支援センターを移設するための用地確保が困難であることから、今後も展示住宅に

おいて子育て支援センターの業務を実施していく予定としている。また、展示住宅等の普及推進等に要する費用としてベビーチェア、手すりの購入費15万9,000円及び衛生器具購入費68万5,000円、計84万4,000円を附帯事業費に計上していたが、これらの購入費は展示住宅等の普及推進促進等に要する費用であるとは認められない。したがって、別表のとおり子育で支援センターとして使用が開始された22年5月24日から全期の展示期間が満了する29年3月までの期間にかかわる本件展示住宅(整備事業費相当額1,938万9,000円)は補助の目的外に使用されていると認められる。また、適正な附帯事業費は別表のとおり192万905円となり、本件の附帯事業費237万6,000円はこれに比べ45万5,000が過大に交付されていると認められる。

これは、議会に報告されてません。これは、先ほど言いましたように、まず議会に諮らなければいけなかったことです。そして、もう時間がないから先に言います。これの中で子育て支援センターの用地確保、これについて一回も議会に諮っていない。これは、どういうことなのか。これも含めて答弁お願いします。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 最後の子育で支援センターの用地確保とはどういう、私はわかりませんのでもう一度お願いしたいと思いますけど、会計検査の中身についてどうこうという報告はやってません。だから、言われるように、要するに目的外使用というのはそこだったんだと思います。だから、100%会計検査院も否定してるわけじゃない、1割ぐらい交付を認めてもらった形ですけど、建てるまでは、よかったんだけれども、後の使い方がいきなり子育で支援センター専用にしたところが我々のミスであって、ただ一方で弁明になると思いますけれども、町の子育で支援センターが、ちっちゃい子供たちを旧民家で使わせていた状態が非常に危険な状態にあったということもあって、私としてはそういうPRの趣旨というのは損なわないで、子育で支援センターに活用をさせていただいたということですけども、それはもう会計検査院が目的外使用と言われたんですから、これはもう会計検査院の判断に従わざるを得ないことを含めて議会のほうに報告をさせていただいたわけでございます。
- ○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。
- ○6番(佐伯勝宣君) 時間がないから、次に行きます。

補助金目的外使用の指摘で、町の子育て支援センターを拠点とする事業への影響はどうかと。これは、調べてみましたら、子育て支援センター、これも補助金がいろいろついてます。福岡県、内閣府そして厚生労働省、合計2,145万円の補助金が出てます。特に福岡県から、8月22日に申請してますよね、福岡県に対して、247万3,000円。これは、町長自

身が会計検査院そして国土交通省に対して実質の内容を認めて謝罪をした、その直後に出してる。私は非常にこれは申請としては適切じゃないというふうに思います。この件に関して、実は私は福岡県のほうには行きました。子育て支援課のほうに行きまして、こういうことで議会としては、まだ認めてないというようなことで、まずこれは議会に諮らなければいけない状況じゃないかと思うんです。ですから、その点について、町長、お答えを。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 何の申請かわからないんですけど。
- ○議長(木下康一君) 佐伯議員、それは何の申請なのか。
- ○6番(佐伯勝宣君) これは、厚生労働省とそして福岡県と内閣府に合計、子育で支援センター関係、要は子育で支援センター、目的外使用の間に補助金を申請してるんです。その6件の合計が2,145万円。そのうち247万円が目的外使用中に、まだ議会に対して12月5日の報告の前に、8月1日に町長は済いませんでしたと国、会計検査院に謝ったているのに申請してる。そういう状況にあるんです。ですから、こういった状況も含めて私は余りよろしくない状況じゃないかと思います。

ですから、こういったものを含めて、もう一回議会として審議をしなければいけないんじゃないかと思ってます。そういうことでございます。

- ○議長(木下康一君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 今言われてる補助申請というのは、これは施設どうのこうのじゃなく て子育て支援の活動に対する支援事業費でありますので、今度の今おっしゃった目的外使 用というのと直接のあれはないと思います。目的外であろうとなかろうと、そういう活動 は、きちっと杜の郷が委託を受けて子育て支援の事業をやってるわけですから、これに対 する補助申請、これはやらなくてはならないと思います。
- ○議長(木下康一君) 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。 本日はこれで散会したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(木下康一君) 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

散会 午後3時50分